

事業仕分け総括（3年間の取り組み） （平成20年度～平成22年度）

1 本市の事業仕分けについて

（1）導入の背景

本市では、平成16年度以降、事務事業評価の対象事業の中から、補助金や指定管理者制度など、年度ごとに一定のテーマを設け、二次評価として副市長等内部による評価を実施してきた。この内部での評価を、より一層、客観性や透明性の高いものとするため、外部の視点により事業そのものの必要性や課題等について議論・評価を行う「事業仕分け」を、平成20年度より実施し、以降、平成22年度まで、「滋賀大学事業仕分け研究会」及び「構想日本」の協力のもと、3回の事業仕分けを実施した。

（2）目的

本市の事業仕分けは、以下の5点を目的とし、評価結果に捉われることなく、事業仕分けでの議論や評価者からの意見・提案を通じた「新たな気づき」により職員の意識改革等を図るなど、そのプロセスを重視している。

① 外部の視点による市民サービスの向上

平成15年度から事務事業評価を実施しているが、年数の経過とともに内部の視点による評価だけでは事業の見直しが困難となってきている。そのため、外部の視点によりゼロから事務事業の評価を行い、民間活力の導入など事務事業の改善、見直しを図る。

② 職員の定員適正化の推進

平成21年度の中核市移行に伴い、多くの事務が移譲される中で職員の定員適正化は、喫緊の課題となっている。そのため、これを契機として、事務事業の廃止・統合・委託等により事務の削減を行い、職員の配置転換と併せ、職員の定員適正化の推進を図る。

③ 予算編成における活用

財政状況が非常に厳しい中、予算編成において例年の実施される事務事業は、各部局の協力と財政課の査定によりその予算額の圧縮が図られているものの、事務事業の抜本的な見直し等が行われていないのが現状である。そのため、事務事業の仕分けを行い、次年度予算の柔軟性を確保する。

④ 職員の能力の向上

事業仕分けは、事務事業を所管する職員のプレゼン能力が試されるいわば、「対外試合」となる。また、その結果を受けて、どのように見直し等を図っていくかを検討していくことなど、職員の能力の向上を図る。

⑤ 行政改革の推進を発信

事業仕分けによる事務事業の見直しによるプロセスや成果等を広く情報発信することにより、事務事業の見直しの透明性を確保し、行政改革を推進する行政として、その取組を内外に発信する。

2 実施概要

(1) 実施日時等

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
日 時	平成20年8月23日(土) 9時20分~17時10分	平成21年8月22日(土) 9時30分~16時45分	平成22年8月21日(土) 9時30分~16時10分
会 場	大津市役所 新館大会議室・特別会議室	大津市役所 新館大会議室・特別応接室・特別会議室	
対象事業数	20事務事業	24事務事業	21事務事業

(2) 対象事業の選定

平成20年度及び平成21年度については、事務事業評価の二次評価として位置づけ、事務事業評価対象事業のうち、原則として以下の条件を満たすもの（行政内部の管理事業等を除く）の中から、各部局で所管する事務事業数の割合に応じて事務事業を抽出した後、政策調整部・総務部の職員で構成する「事業仕分け対象事業選定委員会」で絞り込みを行い、対象事業を選定した。平成21年度については、対象事業24事業のうち10事業を補助金等として支出のある事業の中から選定した。

【平成20年度…20事務事業】

- ・一般会計予算事業
- ・人件費を含めた事業費が500万円以上の事業
- ・事業の実施について、市に裁量の余地がある事業
- ・外部の視点から意見を聞く必要のあると思われる事業
 (例) 事業目的と実態が乖離している又は乖離してきた事業
 長期にわたり毎年実施している事業
 当初の事業目的を達成したと思われる事業
 事業費が増加傾向にある事業 など

【平成21年度…24事務事業】

- ①事務事業 14事業
 - ・一般会計及び特別会計予算事業
 - ・人件費を含めた事業費が300万円以上の事業
 - ・市に裁量の余地がある事業
- ②補助金等の支出のある事務事業 10事業(上記事務事業を除く)
 - ・一般会計及び特別会計予算事業
 - ・補助金等の年間総交付額が全体で300万円以上の事業
 - ・平成21年度を含み3年以上連続して交付している事業

また、平成22年度については、本市が実施する全事務事業の中から、「事業仕分け対象事業選定委員会」において、下記の対象事業選定方針に掲げる選定の視点に基づき、21事務事業を事業仕分け対象事業として選定した。

対象事業選定方針

【平成22年度…21事務事業】

【選定の視点】

- ・必要性・有効性 : 事業を取り巻く環境の変化、市民ニーズの変化に伴い、事業の必要性や有効性が変化してきた事業
- ・実施主体 : 民間委託、市民協働による実施について検討の可能性がある事業
- ・事業水準 : 事業内容、事業規模、(拡大・縮小)の再検討が可能な事業
- ・効率性 : 事業効果とコスト面から、より効率的に実施できる事業

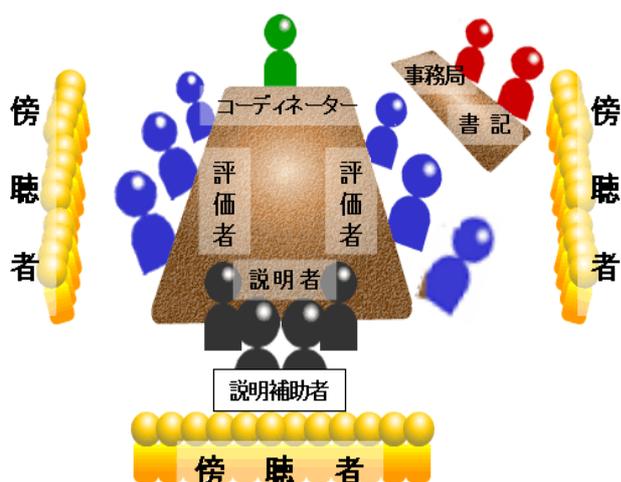
(3) 班の構成と仕分けの流れ

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
班体制	6名×2班	6名×3班	7名×3班
構成	コーディネーター 1名 (滋賀大事業仕分け研究会) 評価者 5名 (滋賀大事業仕分け研究会 4名) (行政改革推進委員会市民委員 1名)	コーディネーター 1名 (滋賀大事業仕分け研究会) 評価者 5名 (滋賀大事業仕分け研究会 ・構想日本 4名) (公募市民委員 1名)	コーディネーター 1名 (滋賀大事業仕分け研究会) 評価者 6名 (滋賀大事業仕分け研究会 ・構想日本 3名) (公募市民委員 3名)
評価者人数	12名	18名	21名
対象事業数	20事務事業 (10事務事業/班)	24事務事業 (8事務事業/班)	21事務事業 (7事務事業/班)
経費	163千円	369千円	400千円

【1班あたり】

コーディネーター：1名
 評価者：6名（※平成20・21年度は5名）
 事務局・書記：2名
 説明者：2～4名（事務事業所管課）

《事業仕分けのイメージ》



事務事業説明 (5～8分)

事務事業所管課の職員が、事業概要シートに沿って各事業の目的・事業内容・進捗状況、事業費、課題等を説明。



質疑応答・議論 (20～30分)

評価者が事務事業の目的、事業主体、達成手段の妥当性、事業の効率性、効果等について質問を行い、議論を行う。



評価・仕分け (5分)

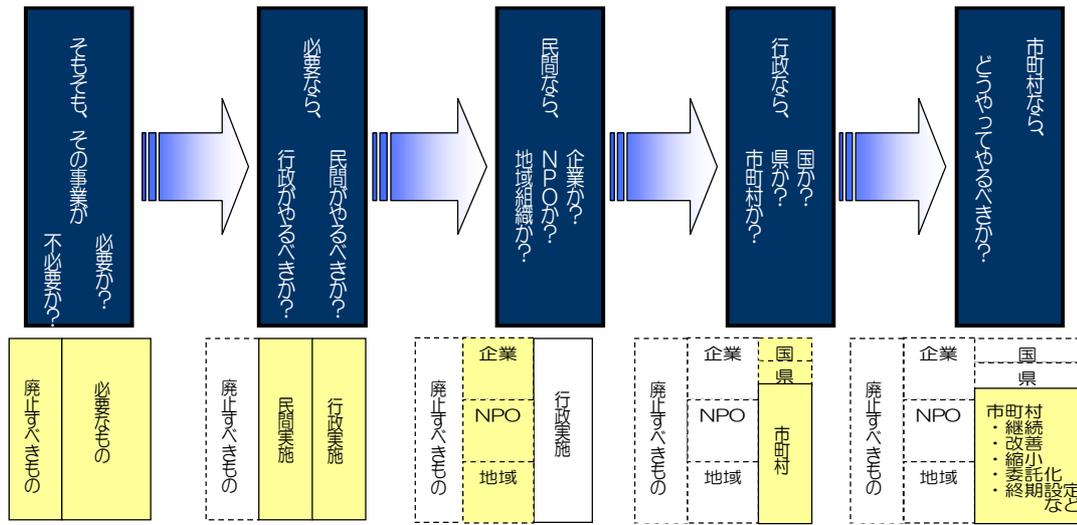
各評価者が評価シートを作成し、多数決によりコーディネーターが班としての評価結果を決定する。

1事務事業
約30分～40分

(4) 仕分け区分

仕分けは、次の6区分とし、評価者（仕分け人）の多数決により決定する。最多数となった区分が同数の場合は、コーディネーターが班としての評価をする。

- ①不要（自治体としても民間事業としても）
- ②国、県、広域実施
- ③市実施、現行のとおり
- ④市実施 内容・規模見直し
- ⑤市実施 民間委託化、民間委託の見直し（NPO、地域団体も含む）
- ⑥民営化（NPO、地域団体も含む）



3 事業仕分け実施後の経過

(1) 事業仕分けの結果

これまでに実施した事業仕分けの結果は、以下のとおりである。事業仕分けの結果がその事業自体の最終結論ではなく、担当課・担当部局において、今回の結果や事業ごとに展開された議論の内容を踏まえ、今後の方針を検討していく。

仕分けの結果	年 度			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	合 計
(1) 不要	4	6	8	18
(2) 国・県・広域実施	0	0	0	0
(3) 市実施（現行のとおり）	2	0	3	5
(4) 市実施（見直し要）	10	14	10	34
(5) 市実施（民間委託化等）	4	3	2	9
(6) 民営化（NPO・地域団体含む）	1	2	0	3
合 計（※）	21	25	23	69

※1 事業を2分割し評価した事業があったため、判定結果は対象事業数とは一致しない。

(2) 仕分け結果による見直し方針

本市では、仕分けの対象となった全事業について、事業仕分け実施後1週間以内に、仕分け結果を踏まえた事業の見直し、検討を行うよう各部局に通知し、1ヵ月後には二役によるヒアリングを実施するなど、見直しの検討を義務付けている。さらに、年度末には、これまでの見直し・改善の状況を踏まえた上で、今後の方針について再検討することとし、継続した事業の見直し、改善に向け取り組んでいる。

なお、これまでの事業仕分けにおいて「不要」と判定されたのは18事業で、そのうち5事業が市での見直し方針においても、廃止・休止となった（詳細については次頁に掲載）。

〈仕分けの結果〉

	仕分け区分	事業数
平成20年度	(1) 不要	4
	(2) 国・県・広域実施	0
	(3) 市実施（現行のとおり）	2
	(4) 市実施（見直し要）	10
	(5) 市実施（民間委託化等）	4
	(6) 民営化（NPO・地域団体含む）	1
	合計	※21

〈市の見直し方針〉

見直し区分	事業数	主な事業
廃止	1	市税納期前納付報奨金事業
事業手法・内容の見直し（検討中を含む）	19	敬老祝金等支給事業 老人小規模住宅改造助成事業 古紙再利用推進事業 大津市勤労者互助会育成事業等
民間委託等の導入・拡大	1	公衆便所維持管理事業
合計	※21	

	仕分け区分	事業数
平成21年度	(1) 不要	6
	(2) 国・県・広域実施	0
	(3) 市実施（現行のとおり）	0
	(4) 市実施（見直し要）	14
	(5) 市実施（民間委託化等）	3
	(6) 民営化（NPO・地域団体含む）	2
	合計	※25

見直し区分	事業数	主な事業
廃止	1	生活保護施行事務事業
事業手法・内容の見直し（検討中を含む）	22	紙おむつ給付事業 公衆浴場運営補助事業 職員互助会負担事業等
民間委託等の導入・拡大	1	健康づくり教室事業
現行どおり	1	獣害・病害虫等防除事業(病害虫等)
合計	※25	

	仕分け区分	事業数
平成22年度	(1) 不要	8
	(2) 国・県・広域実施	0
	(3) 市実施（現行のとおり）	3
	(4) 市実施（見直し要）	10
	(5) 市実施（民間委託化等）	2
	(6) 民営化（NPO・地域団体含む）	0
	合計	※23

見直し区分	事業数	主な事業
廃止	2	軽自動車税等賦課事業のうち 大津市たばこ小売連盟補助金 地域情報化推進事業のうち 明日都ITポケット運営事業
休止	1	都市公園緑地施設等維持管理 事業のうち 皇子が丘公園（交通公園）
事業手法・内容の見直し（検討中を含む）	19	小学校維持管理事業のうち 巡回警備業務委託等
現行どおり	1	消費者啓発事業
合計	※23	

※1事業を2分割し評価した事業があったため、判定結果は対象事業数とは一致しない。

◆「不要」と判定された事業と市の見直し方針

仕分け 実施年度	事業名	市の見直し方針	見直し状況
平成20年度	市税納期前納付報奨金事業	廃止	平成23年度から廃止
	敬老祝金等支給事業	支給区分の見直し	平成21年度支給分より、支給区分を従来の7区分から3区分(88歳・100歳・最高齢)に見直し、削減した財源を、緊急通報システム、地域包括支援センターの運営体制の充実などに活用
	自動交付機設置事業	改善検討	住基カードの普及促進に努めるとともに、設置場所の検討と併せて国の標準カードの動向も見極めていく
	森林レクリエーション施設管理運営事業(市営放牧場)	運営手法・事業内容検討	事業内容を精査するとともに、ふれあいのもりとの一元化を進める中で、指定管理者制度導入に向けて取り組む
平成21年度	老人クラブ活動助成事業	基準の見直し	老人クラブ連合会への補助金について、学区とブロックの活動に重点を置けるよう交付基準を平成22年度から変更
	公衆浴場運営補助事業	経費削減 改善検討	公衆浴場組合に支出している「利用確保事業補助金」について、平成22年度に約9%削減
	青少年健全育成事業	事業内容見直し	平成22年度に、大津っ子まつり等について、事業内容の見直しを実施
	職員互助会負担事業	運営手法の見直し 経費削減	平成22年度からアウトソーシングへ移行するとともにカフェテリアプランを導入する等、運営手法の見直しを実施
	地域福祉基金活用事業(老人給食サービス事業)	運営手法検討	平成22年度から補助金を削減して、事業を継続
	生活保護施行事務事業	廃止	単身被保護者特別見舞金：平成22年度夏季支給分をもって廃止 小中学校入学祝品支給事業・中学校卒業祝金支給事業：平成21年度支給分をもって廃止
平成22年度	軽自動車税等賦課事業のうち 大津市たばこ小売連盟補助金	廃止	平成23年度は補助限度額1/2、平成24年度から廃止
	水泳場開設事業	委託費・補助金等の見直し	地元の負担部分と市の負担部分について、地元関係者と精査し、平成23年度から実施
	都市公園緑地施設等維持管理事業のうち 皇子が丘公園(交通公園)	休止	平成23年度は休園し、新たな活用方法を検討
	刈り草剪定枝再利用整備事業	事業内容の見直し 運営手法検討	堆肥化実験は平成23年度で終了し、平成24年度以降の処理方策を検討する
	私立幼稚園保育料補助事業	運営手法検討	事業の方向性について検討するとともに、私立幼稚園を必要とする市民ニーズへの対応(支援)のあり方についても検討を進める
	学習情報提供システム整備事業	経費削減	平成23年度に事業費と担当事務について見直しを実施
	地域情報化推進事業のうち 地域SNS運営事業	運営手法検討	平成22年度に実施した他都市の運営状況の調査や利用者アンケートの結果を踏まえつつ、利用者と協議を行い今後の運営について検討する
明日都ITポケット運営事業	廃止	平成23年2月末で廃止	

(3) 事業の見直しと削減効果額

事業仕分け対象事業については、事業仕分けの判定結果に捉われることなく、全ての事業について、事業ごとに展開された議論や評価者からの意見・提案を踏まえ、各所管課において事業の見直し・改善、今後の方向性等について検討を行った。その結果として、事業仕分けの対象事業である全65事業のうち35事業で経費の削減効果が見られ、削減効果額は約3億1千万円（見込み）となった。

また、「敬老祝金等支給事業」のように、より一層の市民サービスの向上と新たな市民ニーズに対応するため、新たに事業を立案し展開するなど、事業のスクラップアンドビルドにも積極的に取り組んでいる。

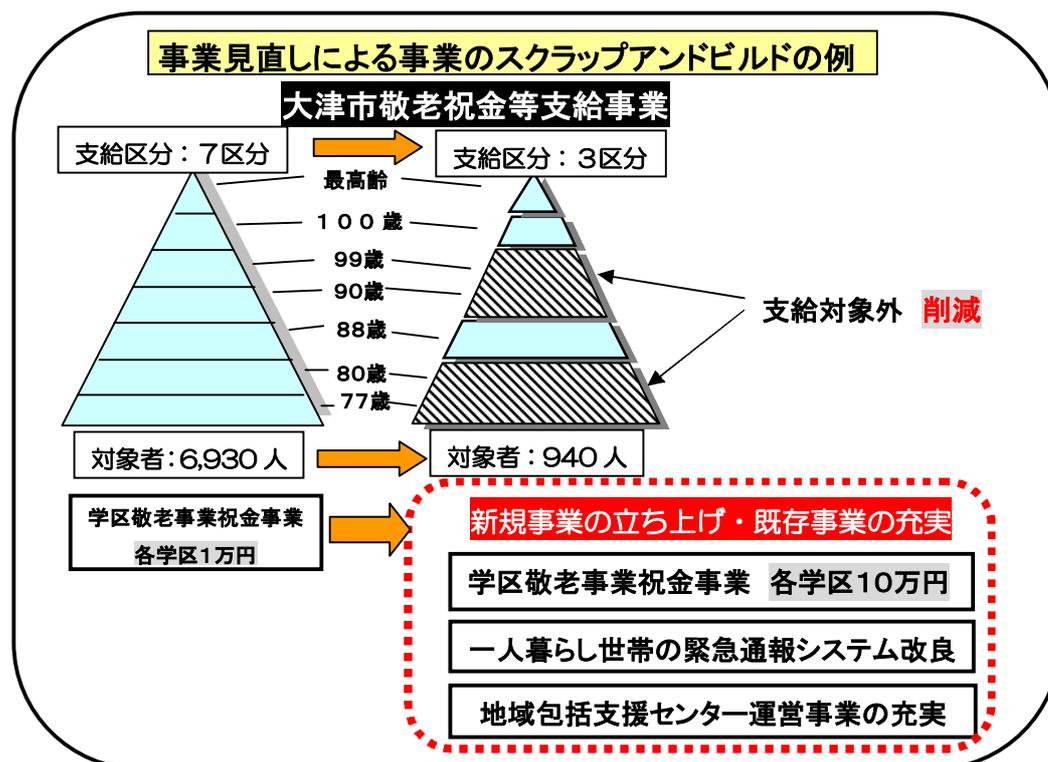
事業仕分け実施年度別削減効果額

平成23年8月末現在（単位：千円）

事業仕分け 実施年度	削減効果額				合計
	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)	平成24年度以降 (見込み)	
平成20年度 (20事業)	83,163 (8事業)	13,007 (4事業)	84,949 (5事業)	300 (1事業)	181,419 (12事業)
平成21年度 (24事業)		22,727 (6事業)	16,359 (5事業)	16,833 (4事業)	55,919 (10事業)
平成22年度 (21事業)			27,942 (13事業)	46,411 (4事業)	74,353 (13事業)
平成20~22年度 (65事業)	83,163	35,734	129,250	63,544	311,691 (35事業)

※（ ）は事業数

※事業毎の削減効果額は次頁以降参照



平成20年度 事業仕分け結果・見直し等による削減効果額

平成23年8月末現在

(単位：千円)

	事業名等	担当部署	仕分け結果	H21	H22	H23	H24以降	計	備考
平成 20 年度 対象 事業	1 自主防災組織等育成事業	消 防 局 予防課	(4) 市実施 (見直し要)					0	補助金要綱一部改正
	2 市税納期前納付報奨金事業	総 務 部 納税課	(1) 不要			80,000		80,000	事業廃止
	3 敬老祝金等支給事業	健 康 保 険 部 健康長寿課	(1) 不要	54,490				54,490	支給区分の見直し
	4 老人小規模住宅改造助成事業	〃 〃	(4) 市実施 (見直し要)	7,744				7,744	支給率の見直し(2/3→1/2)
	5 社会福祉管理事業 (福祉バス運行事業)	福 祉 子 ども 部 福祉政策課	(4) 市実施 (見直し要)	513				513	運営手法の見直し
	6 ファミリーサポートセンター 運営事業	〃 〃 子 ども 家 庭 課	(3) 市実施 (現行のとおり)					0	改善検討
	7 放課後児童健全育成事業	福 祉 子 ども 部 児 童 ク ラ ブ 課	(5) 市実施 (民間委託化)			2,937		2,937	運営手法の見直し
	8 成人式開催事業	教 育 委 員 会 生涯学習課	(4) 市実施 (見直し要)	80	315	300	300	995	経費削減(広告収入他)
	9 社会体育施設管理運営事業	教 育 委 員 会 市 民 ス ポ ーツ 課	(5) 市実施 (民間委託化)					0	運営手法検討
	10 市民体育大会等開催助成事業 (市民体育大会)	〃 〃	(5) 市実施 (民間委託化)					0	運営手法検討
	市民体育大会等開催助成事業 (チャレンジ比良登山大会)		(6) 民営化 (NPO・地域団体含む)					0	運営手法検討
	11 環境保全市民運動推進事業	環 境 部 環境政策課	(4) 市実施 (見直し要)					0	運営手法の見直し
	12 ISO14001推進事業	〃 〃	(4) 市実施 (見直し要)	314	524	693		1,531	運営手法の見直し
	13 古紙再利用推進事業	環 境 部 廃棄物減量 推 進 課	(4) 市実施 (見直し要)	19,244	9,175			28,419	補助単価の見直し 事業手法の見直し
	14 公衆便所維持管理事業	〃 〃	(4) 市実施 (見直し要)	612				612	民間委託
	15 男女共同参画センター管理 運営事業	政 策 調 整 部 男女共同 参 画 セ ン タ ー	(5) 市実施 (民間委託化)	166				166	経費削減 事業の拡充検討
	16 在住外国人支援事業	〃 〃 国 際 交 流 室	(4) 市実施 (見直し要)			1,019		1,019	改善検討 事業内容の見直し
	17 自動交付機設置事業	市 民 部 戸籍住民課	(1) 不要					0	改善検討
	18 大津市勤労者互助会育成事業	産 業 観 光 部 産業政策課	(4) 市実施 (見直し要)		2,993			2,993	経費削減(人件費)
	19 森林レクリエーション施設管理運営事業 (市営放牧場)	〃 〃 農 林 水 産 課	(1) 不要					0	運営手法・事業内容検討
20 市道路線管理事業	建 設 部 道路管理課	(3) 市実施 (現行のとおり)					0	事業の拡充検討	
合 計				83,163	13,007	84,949	300	181,419	

※削減効果額は、見直しを実施した年度に計上(事業拡充による経費増は含まず)

※各事業の年度毎の見直し方針については、「対象事業見直し方針一覧表」に記載

平成21年度 事業仕分け結果・見直し等による削減効果額

平成23年8月末現在
(単位：千円)

	事業名等	担当部署	仕分け結果	H21	H22	H23	H24以降	計	備考
平成 21 年度 対象事業	1 紙おむつ給付事業	健康保険部	健康長寿課 (4)市実施 (見直し要)		5,708	194	194	6,096	対象者の見直し
	2 (補)老人クラブ活動助成事業	〃	〃 (1)不要					0	基準の見直し
	3 葛川診療所管理運営事業	〃	保険年金課 (4)市実施 (見直し要)					0	運営手法検討
	4 (補)公衆浴場運営補助事業	〃	衛生課 (1)不要		523			523	経費削減 改善検討
	5 健診事業	〃	健康推進課 (5)市実施 (民間委託化)				12,914	12,914	事業縮小
	6 健康づくり教室事業	〃	〃 (6)民営化 (NPO・地域団体含む)				1,725	1,725	H24指定管理者制度導入
	7 科学館事業	教育委員会	科学館 (4)市実施 (見直し要)				2,000	2,000	経費削減 事業の拡充検討
	8 (補)遠距離通学者通学費補助事業	〃	学校教育課 (4)市実施 (見直し要)					0	基準の見直し検討
	9 青少年健全育成事業	市民部	文化・ 青少年課 (1)不要					0	事業内容見直し
	10 コミュニティセンター管理運営事業	〃	自治協働課 (5)市実施 (民間委託化)					0	運営手法検討
	11 市民文化会館管理運営事業	〃	文化・ 青少年課 (4)市実施 (見直し要)					0	運営手法検討
	12 (補)職員互助会負担事業	総務部	職員課 (1)不要		5,896			5,896	運営手法の見直し 経費削減
	13 北部地域文化センター運営事業	教育委員会	北部地域文 化センター (5)市実施 (民間委託化)		1,193	1,119		2,312	運営手法の見直し
	14 (補)地域福祉基金活用事業 (老人給食サービス事業)	福祉子ども部	福祉政策課 (1)不要		477	100		577	運営手法検討
	15 生活保護施行事務事業	〃	生活福祉課 (1)不要		8,930	14,156		23,086	事業廃止
	16 子育て総合支援センター事業	〃	保育課 (4)市実施 (見直し要)					0	H24指定管理者制度導入
	17 地域福祉文化交流センター管理運営事業	政策調整部	人権啓発課 (4)市実施 (見直し要)					0	事業内容検討
	18 (補)中小商業団体活動基盤強化事業	産業観光部	産業政策課 (4)市実施 (見直し要)					0	事業の拡充検討
	19 観光案内所管理運営事業	〃	観光振興課 (6)民営化 (NPO・地域団体含む)					0	事業の拡充検討
	20 「おおつのやさい・花き」ブランド化推進 事業	〃	農林水産課 (4)市実施 (見直し要)					0	事業の拡充検討
	21 (補)獣害・病害虫等防除事業 〈獣害〉	〃	〃 (4)市実施 (見直し要)					0	事業の拡充検討
	(補)獣害・病害虫等防除事業 〈病害虫等防除〉	〃	〃 (4)市実施 (見直し要)					0	
	22 (補)土地改良区運営補助事業	〃	田園づくり 振興課 (4)市実施 (見直し要)					0	補助金要綱の見直し検討
	23 (補)市場協会等運営補助事業	〃	公設地方 卸売市場 (4)市実施 (見直し要)			790		790	補助金削減
24 (補)私道整備補助事業	建設部	道路管理課 (4)市実施 (見直し要)					0	事業の拡充検討 補助率の見直し	
合 計					22,727	16,359	16,833	55,919	

※削減効果額は、見直しを実施した年度に計上（事業拡充による経費増は含まず）
※各事業の年度毎の見直し方針については、「対象事業見直し方針一覧表」に記載

平成22年度 事業仕分け結果・見直し等による削減効果額

平成23年8月末現在
(単位：千円)

		事業名等	担当部署		仕分け結果	H21	H22	H23	H24以降	計	備考
平成 22 年度 対象事業	1	軽自動車税等賦課事業のうち 大津市たばこ小売連盟補助金	総務部	市民税課	(1) 不要			1,665	3,330	4,995	H23補助限度額見直し H24補助金廃止
	2	総合保健センター運営事業のうち おおつ健康フェスティバル	健康保険部	健康推進課	(4) 市実施 (見直し要)			500		500	経費削減(負担金)
	3	水泳場開設事業	産業観光部	観光振興課	(1) 不要			1,282		1,282	委託費・補助金等の見直し
	4	都市再生活動促進事業のうち 中心市街地活性化イベント	都市計画部	都市再生課	(5) 市実施 (民間委託化等)			800	4,000	4,800	事業内容・運営手法の見直し 類似イベントと統合
	5	都市公園緑地施設等維持管理事業のうち 皇子が丘公園：交通公園	〃	公園緑地課	(1) 不要			1,412		1,412	H23休園、活用方法検討
	6	放置自転車対策事業	建設部	道路管理課	(4) 市実施 (見直し要)			1,299		1,299	委託内容の見直し
	7	土地地籍調査事業	〃	路政課	(3) 市実施 (現行のとおり)					0	調査形式の見直し
	8	障害者移動支援事業のうち タクシー利用助成、ガソリン利用助成	福祉子ども部	障害福祉課	(4) 市実施 (見直し要)					0	
	9	障害者自立訓練施設運営事業	〃	やまびこ総合 支援センター	(5) 市実施 (民間委託化等)			5,000		5,000	委託内容・事業内容の見直し
	10	病児・病後児保育事業	〃	保育課	(4) 市実施 (見直し要)					0	事業の拡充検討
	11	刈り草剪定枝再利用整備事業	環境部	廃棄物減量 推進課	(1) 不要			1,763	12,653	14,416	事業内容の見直し 運営手法検討
	12	産学官ネットワーク推進事業	産業観光部	産業政策課	(4) 市実施 (見直し要)					0	事業内容の見直し
	13	消費者啓発事業	市民部	消費生活 センター	(3) 市実施 (現行のとおり)					0	
	14	生産調整推進対策事業 (市単独補助金)	産業観光部	農林水産課	(3) 市実施 (現行のとおり)			3,335		3,335	補助事業の見直し
	15	小学校維持管理事業のうち 巡回整備業務委託	教育委員会	教育総務課	(4) 市実施 (見直し要)			8,584	26,428	35,012	事業内容の見直し
	16	私立幼稚園保育料補助事業	〃	学校教育課	(1) 不要					0	運営手法検討
	17	大津っ子夢・未来体験活動推進事業	〃	生涯学習課	(4) 市実施 (見直し要)					0	事業内容検討
	18	体育団体等活動助成事業	〃	市民 スポーツ課	(4) 市実施 (見直し要)			1,356		1,356	助成額の見直し
	19	埋蔵文化財調査センター管理運営事業	〃	文化財 保護課	(4) 市実施 (見直し要)					0	運営手法の見直し
	20	学習情報提供システム整備事業	〃	生涯学習 センター	(1) 不要			63		63	経費削減
		視聴覚ライブラリー整備事業			(4) 市実施 (見直し要)			81		81	
21	地域情報化推進事業のうち 地域SNS運営事業 明日都！Tポケット運営事業	政策調整部	情報 システム課	(1) 不要					0	運営手法検討	
				(1) 不要			802		802	事業廃止	
合 計								27,942	46,411	74,353	

※削減効果額は、見直しを実施した年度に計上（事業拡充による経費増は含まず）
※各事業の年度毎の見直し方針については、「対象事業見直し方針一覧表」に記載

4 事業仕分け参加者アンケート結果、行政視察受け入れ状況

事業仕分け当日は市民をはじめ、市議会議員、他の自治体職員、本市職員など、毎回、多数の参加者があった。特に、平成21年度以降は、国において事業仕分けが実施されたことに伴い、事業仕分けの実施を検討されている自治体の職員が、県内、近畿はもとより、関東、中国、九州地方から参加されるとともに、他都市の市議会をはじめとする15の団体が事業仕分けをテーマとして行政視察に来訪されるなど、事業仕分けに対する関心の高さがうかがわれた。

また、事業仕分け当日の参加者アンケートにおいて、「事業仕分けにおいて、事業を見直すことについて、非常に意義がある。又は、意義がある」と回答された方が約88%、「評価者の意見や提案、判定結果については、適切であった。又は、概ね適切であった。」と回答された方が約72%と高い評価が得られた。

【事業仕分け 参加者数】

平成20年度	250名
平成21年度	305名
平成22年度	352名

◆事業仕分け当日の参加者アンケートの主な意見は下記のとおりである。

<事業仕分けによって事業を見直すことについて>

- ・事業仕分けをきっかけとして、今後は職員自らが事業仕分けの視点で、事業を見直すことが必要である。
- ・外部の視点で事業を評価でき、同時に市としての説明責任が求められ、職員の緊張感を高める良い機会である。
- ・職員自らが担当事業を改めて見直す良い機会であり、職員のレベルアップに繋がっていくものであると感じた。
- ・外部の視点による意見や提案で得られる「新たな気づき」があり、内部評価にはない緊張感を持って職員が検討することが可能となり、職員の意識改革へとつながる。
- ・事業仕分け後、その結果を受け、どのように取り組んでいくかが重要である。
- ・事業仕分けの結果に捉われず、評価者からの様々な角度からの意見を参考に事業を見直すことに意義がある。
- ・施策レベルで構成事業を見直すような仕組みがあれば、より市民にも理解しやすく見直しができるのではないかと。
- ・制限時間内にいかに説明し、事業の必要性について理解してもらえかが判定に大きく影響する。事業によっては時間内での説明は困難な場合がある。
- ・事業に対する市民の感覚と職員の感覚にギャップがある。職員がそのことに気付くための良い機会である。
- ・継続事業であっても、外部の視点で評価をすることにより、これまで気が付かなかった、新たな切り口や問題点等を把握することができる。

<事業仕分け全体を通し、評価者の意見や提案、判定結果について>

- ・評価者の意見や提案の切り口は鋭く、本質を突く質問があり、大変参考になった。
- ・市民評価者に事業の詳細を理解してもらうには、難しいと感じた。
- ・各々の事業には、事業概要シートや当日の説明だけでは理解できない様々な経過があり、それらを理解していない評価者による判定は疑問である。
- ・評価者が、対象事業について事前に現地視察や調査、研究をされ、簡潔に質問されており、分かりやすかった。
- ・評価者の意見や提案は、職員にはない視点で事業を捉えており、今後、事業を実施していく上において参考となった。
- ・地元・地域の関係を抜きにした淡々とした議論や評価は、現在の大津市には必要である。
- ・偏りのない公平な視点で評価されていたが、NPOや企業に任せれば、全てが上手くいくといった感がある。

<事業仕分け全体を通し、各事業の概要説明や質問に対する市職員の対応について>

- ・担当者によって事業に対する熱意・意気込みに差を感じた。それが判定結果に影響すると感じた。
- ・パネル等を利用し、より評価者に事業内容を理解してもらおうとする気持ち、説明責任を果たそうとする職員の頼もしさを感じた。
- ・表面的な理解だけで事業内容を説明するのではなく、より理解を深めた上での説明が必要である。
- ・評価者・傍聴者に理解してもらうには、いかに説明すべきかを考え、事前に整理しておく必要がある。事前に想定できる質問の回答は準備しておくべきである。
- ・職員は事業の効果・効率性だけでなく、施策や市長公約との関係等についても説明し、より踏み込んだ議論をすべきであると感じた。
- ・「何が目的でこの事業を実施しているのか」について、職員の意識が薄いと感じた。
- ・全体的に実施している事業の効果、評価を数値として捉えられていないと感じた。
- ・説明員のプレゼンテーション能力やディベート能力により、仕分け対象事業の判定に大きく影響すると感じた。
- ・事業の実情は様々であり、短時間での説明や回答は難しいと感じた。

◆行政視察受け入れ状況

平成21年度（9団体 58名）

8月7日	三重県	三重県政策研究ワークショップ（三重県職員他）	4名
10月14日	神奈川県	茅ヶ崎市議会	8名
11月19日	広島県	廿日市市議会	5名
11月24日	静岡県	静岡市議会	5名
12月21日	長崎県	佐世保市	3名
1月14日	岡山県	玉野市議会	4名
1月21日	愛知県	安城市議会	2名
2月1日	兵庫県	姫路市議会	16名
2月8日	愛知県	知多地区広域行政圏協議会（常滑市職員他）	11名

平成22年度（5団体 43名）

4月22日	三重県	伊勢市議会	9名
5月24日	兵庫県	南あわじ市議会	10名
8月11日	北海道	釧路公立大学地域経済研究センター（釧路市都市経営戦略会議） （釧路公立大学・北海道大学教授他）	11名
10月26日	埼玉県	東松山市議会	7名
1月28日	大阪府	大阪府南部市議会事務局長会（岸和田市議会事務局長他）	6名

平成23年度（1団体 7名）

4月22日	栃木県	佐野市議会	7名
-------	-----	-------	----

5 事業仕分けを終えて

「事業仕分け」を絶え間ない見直し・改善の手がかりに ～結果より経過（プロセス）、議論の中に見直し・改善のヒント～

事業仕分けは、行財政改革の手法の一つとして、政策シンクタンク「構想日本」が平成14年度から地方自治体を対象に実施してきたもので、平成21年11月に国（内閣府行政刷新会議）において実施されたことから広く知られることとなった。

本市では、国に先駆け平成20年度から事業仕分けを実施してきたが、国のように歳出削減だけを目的とするのではなく、「職員の能力向上」や「意識改革」などを主目的とし、仕分け結果よりも、議論や評価者からの意見・提案といった経過（プロセス）を重視し、事業の今後の方向性を考える上でのヒントとして、各所管部局において、見直し・改善に取り組んできた。さらに、事業仕分けという公開の場で事業の本質を明らかにすることで、事業の透明性や説明責任の重要性を再認識するとともに、仕分け対象事業のみならず、対象外事業においても、事業本来の必要性の視点から事業を捉えるという姿勢が根付き始めるなど、職員の意識にも変化が見られるようになってきており、事業仕分けにおいて一定の成果が得られたところである。

事業仕分けによる主な成果

①職員の意識改革

- ・ 職員の見直し・改善意識が定着、市民目線に立った行政運営の重要性を再認識

②職員の能力向上

- ・ 事業の透明性・説明責任の重要性の再認識、プレゼンテーション能力の向上

③市民サービスの向上

- ・ 事業の背景にある問題点を表面化させ、事業の見直し・改善による市民サービスの向上

④経費削減（削減効果額）

- ・ 効率的・効果的な見直し・改善による経費の削減
- ・ スクラップアンドビルドにより、限りある財源を有効に活用

⑤市民参加の促進

- ・ 市民と行政が効率的・効果的な事業運営の実現に向け、共に考え、議論する場の提供

その一方で、事業仕分けは、個々の事業に焦点を当てた評価手法であるため、施策における事業の位置付けや他の事業との関連性等についての横断的な視点に立った評価ができないなど、次のような課題も浮上してきた。

事業仕分けの課題

①施策における事業の位置付け

- ・ 施策における事業の位置付け・他の事業との関連性等、横断的な視点での評価が必要

②判定結果に対する拘束力

- ・ 判定結果に拘束力がなく、部局間において、見直し・改善に向けた取り組みに差異が発生
- ・ 一日限りの仕分け人からの意見・提案は、その場限りとなりがちであり、その後のフォローアップが必要

③上位レベル（施策）での議論の実施

- ・ 対象事業の必要性を議論するためには、一段階大きな括りである施策から事業を見据え、施策への貢献度の観点から議論、評価が必要

④仕分け＝経費削減

- ・ 事業仕分けの実施目的の周知、「削減ありき」というイメージを払拭することが必要

これらの課題を踏まえ、平成23年度は、事務事業の一段階大きな括りである施策について、外部評価を試行的に実施し、施策における事業の位置付け、他の事業との関連性等、横断的な視点に立った評価を実施しているところである。

今後においても、事務事業の絶え間ない見直し・改善の手がかりの一つとして、これまで3年間の事業仕分けの経験を活かし、外部評価のあり方について様々な手法の検討を加えながら、行政自らが行う事務事業評価と外部評価との連携や、評価の客観性と透明性の確保など、行政評価自体の質の向上を図っていく必要がある。また、総合計画に掲げる目標達成のため、現在の事務事業がより効率的・効果的な事業へと生まれ変わっていくよう、職員の意識改革や継続的な事業の見直し・改善に、引き続き積極的に取り組んでいく。

平成20年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位：千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況																				
				H20 決算額	5,151	H21 決算額	3,785	H22 決算額	3,980	H23 予算額	4,230	削減効果額	H21	H22	H23	H24以降												
1	自主防災組織等育成事業	消防局 予防課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	5,151	H21 決算額	3,785	H22 決算額	3,980	H23 予算額	4,230	削減効果額	-	-	-	-												
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・自主防災組織の立ち上げ時の支援という当初の事業目的は達成したと考えられるので、今後は組織に対する継続的な指導・育成に重点をおいた事業に見直すべきである。 ・補助対象団体が3つに分かれているのは非効率という感がある。 ・補助対象となる器材等が制約されていて、地域の実情、特性に応じたものを選べるようになっていないと思われるので、補助の方法について改善が必要である。 ・連続する3年限りの補助というも見直す必要があるのではないか。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・平成20年度に、全学区に自主防災組織が設立されたことから、育成指導に向けた具体的な取組み等を検討するための専門部会(自主防災部会)を設置する。 ・3年連続の活動補助事業については、交付完了した自主防災会を考慮し、活発で継続的な活動が維持できるよう補助の方法や内容について見直しを検討する。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆運営手法の見直し 〈詳細〉 ・今後も活発で継続的な自主防災活動が展開できるように下記のとおり補助金要綱の一部を改正した。(平成22年4月1日施行) 主な改正点 (1) 補助回数を旧要綱の3回に加え、さらに5回の補助を受けられるようにした。 (2) 交付金額を1回目から3回目までは、従来どおり事業経費の2分の1で上限額10万円とし、4回目から8回目は事業経費の2分の1で上限額5万円とする5回の補助を追加した。 (3) 状況に応じて活用できるよう旧要綱の「連続する3年度」を削除した。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆補助金要綱の一部改正(H22.4.1施行) 〈詳細〉 ・今後も活発で継続的な自主防災活動が展開できるように下記のとおり補助金要綱の一部を改正した。 (主な改正点) ・補助回数を旧要綱の3回に加え、さらに5回の補助を受けられるようにした。 ・補助額と回数については、1回目から3回目までは、従来どおり事業経費の2分の1で上限額を10万円とし、4回目から8回目は事業経費の2分の1で上限額を5万円とする5回の補助を追加した。 ・状況に応じて活用できるよう旧要綱の「連続する3年度」を削除した。																	
2	市税納期前納付報奨金事業	総務部 納税課	(1) 不要	H20 決算額	86,112	H21 決算額	81,910	H22 決算額	80,892	H23 予算額	0	削減効果額	-	-	80,000	-												
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・段階的に廃止してはどうか。(0.2%から0.1%に変更し、その後は廃止へ) ・前納者は優良納税者であるので、優遇制度がなくても影響が小さいのではないかと、一旦廃止して影響が大きければ、再度検討しても良いのではないかと。 ・他部局等とも調整し、廃止後の具体的な影響額を把握すること。また、0.4%から0.2%に変更した際、影響が小さかった理由をしっかりと把握したうえで検討すること。 ・口座振替の促進へシフトしてはどうか。 ・条例上可能ならば、口座振替者のみに対して適用してはどうか。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・平成23年度から事業を廃止する。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆平成23年度より事業廃止 〈詳細〉 ・平成23年度から事業を廃止する。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆事業の廃止(H23実施) 〈詳細〉 ・平成23年度から事業を廃止した。																	
3	敬老祝金等支給事業	健康保険部 健康長寿課	(1) 不要	H20 決算額	68,104	H21 決算額	14,510	H22 決算額	15,818	H23 予算額	16,315	削減効果額	54,490	-	-	-												
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・廃止も含めた抜本的な見直しが必要である。お金でなくても敬老者の心を示す手段はある。 ・美術館無料などの施策の方が望ましい。 ・現金を配ることが老人福祉に対する理解に資するとは考えられない。学区敬老事業を手厚くし、啓発事業とするのが望ましい。また、この事業の経費を高齢者医療といった事業にまわすべきである。 ・見直しが必要である。むしろ、できるだけ外出していただけるような健康増進施策に充てるべきである。 ・お年寄りを敬うことは大賛成である。現金を渡すのが手段として妥当か検討すべき。感謝状など、お金がかからないことで気持ちを伝える手段もある。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・敬老祝金支給区分を従来の7区分から3区分(88歳・100歳・最高齢)に見直し削減を行った。削減した財源を学区敬老祝金、緊急通報システムの充実、地域包括支援センターの運営体制に活用する。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆支給区分の見直し 〈詳細〉 ・平成21年度に見直しを行い、今後も、それに基づき事業を実施していく。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆支給区分の見直し(H21実施) 〈詳細〉 ・敬老祝金支給区分を従来の7区分から3区分(88歳・100歳・最高齢)に見直し削減を行った。削減した財源を学区敬老祝金、緊急通報システムの充実、地域包括支援センターの運営体制に活用している。 ・高齢者人口の増加に伴い、事業費は増加傾向にあるが、今後も見直し内容に基づき事業を実施していく。																	
4	老人小規模住宅改造成事業	健康保険部 健康長寿課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	24,431	H21 決算額	16,687	H22 決算額	15,897	H23 予算額	16,200	削減効果額	7,744	-	-	-												
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・事業の必要性は認められるが、財政状況を考慮すると、所得制限の見直しによる対象者の見直しや補助対象工事の見直し(介護保険の横出しをやめ、上乘せに限る等)が必要と考えられる。 ・介護保険による住宅改修だけでは在宅生活を維持できない高齢者が、この事業によってどの程度在宅生活が可能になったか等、事業目的に対する効果の適切な把握が必要である。 ・工事内容及び経費等の精査により、補助対象工事が適切に実施されているかについて、確認を一層進めるべきである。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・平成20年度は県補助率の減少に伴い、市が減額相当分を補填した。平成21年度以降は補填せず、下表のとおり県と同率補助とする。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>県</td> <td>市</td> <td>自己負担</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>4/12</td> <td>4/12</td> <td>4/12</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>3/12</td> <td>5/12</td> <td>4/12</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>3/12</td> <td>3/12</td> <td>6/12</td> </tr> </table>				県	市	自己負担	H19	4/12	4/12	4/12	H20	3/12	5/12	4/12	H21	3/12	3/12	6/12	【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆支給率の見直し(2/3→1/2) 〈詳細〉 ・平成21年度に補助率の見直しを行ったが、今後も財政状況や利用者が増加傾向にあることから、さらに、所得制限や補助率の見直しを検討することが必要と考えられる。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆支給率の見直し 2/3→1/2 (H21実施) 〈詳細〉 ・支給率見直し後は、補助額はほぼ横ばいで推移している。現時点ではさらなる支給率の引き下げや対象工事の拡大縮小等は考えていないが、件数、補助額が増加するようであれば、検討の必要もあると考えられる。	
	県	市	自己負担																									
H19	4/12	4/12	4/12																									
H20	3/12	5/12	4/12																									
H21	3/12	3/12	6/12																									

単位：千円

平成20年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等						平成23年8月末現在の事業の状況						
				H20 決算額		H21 決算額		H22 決算額		H23 予算額		削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
5	社会福祉管理事業 (福祉バス運行事業)	福祉子ども部 福祉政策課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	13,749	H21 決算額	13,171	H22 決算額	12,847	H23 予算額	8,487	削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の趣旨や目的は理解できるが、バスの移動に限定するのはどうかと思う。事業の内容を精査し、多様化に対応するべきと考える。また、利用後の実績報告のチェックはしっかりするべきと考える。 ・バス移動に対する必然性は見直すべきである。 ・事業コストは安価で適正と思われるが、研修に行くことに対する補助ではなく、移動に対する補助というのはしっかりこないで見直すべきである。 ・運営補助がほかにあるということなので、移動補助もそれに含めると事務の軽減にも繋がるし、電車移動などその他の移動手段への補助にもつながるのではないかと。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族単位での外出が困難な身体的、年齢的要保護者等の外出、移動手段としてバスは有効であり、予算の範囲内で今後も継続していく。 ・運営補助の制度は別にあるが、団体への移動補助については他にないため、移動補助に限定している。 ・運営補助に含めると一括契約し安価となっている価格が割高となる。また、団体が直接手続きしなければならず、団体の事務が多くなる可能性がある。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆改善検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引きこもりや社会的な孤立の防止、移動による事故防止の観点からバス移動が適切と認められる老人、心身障害者(児)、母子家庭等の団体については、予算の範囲内で今後も継続していく。 ・一方、社会福祉活動を推進することを目的とする団体については、電車移動などその他の移動手段との経費の比較が必要なこと、大会や研修への参加、計画において、当バスの利用を前提していることなどから、平成23年度に向けて、団体の運営補助に含める等の見直しを検討する。 	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆利用団体の見直し(H20検討、H21実施)</p> <p>◆改善検討(H22検討、H23実施)</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業仕分けの結果を受け、利用団体を整理し、6台分の削減を行なった。 ・平成22年度には団体の運営補助に含めることができるかの検討を行なったが、一括契約による安価な価格であることや団体の事務の負担等が考えられるため平成23年度からの実施には至っていない。なお、平成23年度からは福祉子ども部福祉政策課と健康保険部健康長寿課に予算を振り分け、各部で柔軟な対応をとることを可能とした。 <p style="text-align: right;">平成23年度予算 福祉政策課 健康長寿課 合計 8,487千円 5,075千円 13,562千円</p>											
6	ファミリーサポートセンター 運営事業	福祉子ども部 子ども家庭課	(3) 市実施 (現行のとおり)	H20 決算額	8,151	H21 決算額	8,147	H22 決算額	8,147	H23 予算額	8,147	削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化のなかにおいて重要な事業ではあるが、登録はしているが利用されない方が多数いることについてその要因を捉えた上で改善していくべきである。また、登録料金をとるなど歳入の確保も見込めると、NPOなどに民営化して、より利用者にとって使いやすい制度になる。 ・育児の支え合いという相互扶助に市が関与し続けているが、国策としてのバックアップは不可欠である。 ・市民のニーズがあるのであれば、新しいコミュニティビジネスに成り得る。シルバー人材センターで事業をされているのであれば、市がいつまでも当事者として安価でやる妥当性が感じられない。 ・事業の必要性はある。お任せ会員は、市外の方も対象にしてはどうか。 ・地域で子育てというのは、正しい方向と考える。それが体制として整うまでは市がかかわる現状での取り組みが必要である。人件費は削減できない状況にあるが、子育てサークルなどを視野に入れて進めてはどうか。 ・現行どおりで良いとの認識である。国の補助金もどうなるかわからないなかで、預ける方、預かる方ともに手数料を徴収するなど自主財源の道を開いてはどうか。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の充実を図るべく、会員(特に提供会員)の増加に向けた取り組みを進めていく。 ・将来的には、市民にとってより利用しやすい事業となるよう、事業運営の形態、手数料の徴収などについて検討する。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆改善検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の充実を図るべく、県開催の子育て講座や関係機関と連携をとりながら、会員(特に提供会員)の増加に向けさらに取り組みを強化していく。 ・将来的には、市民にとってより利用しやすい事業となるよう、他都市の状況を参考にし事業運営の形態、手数料の徴収などについて抜本的な制度改革を検討する。 	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆改善検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の充実を図るべく、地域での周知活動を行なうとともに県開催の子育て講座や関係機関と連携をとりながら、会員(特に提供会員)の増加に向けさらに取り組みを強化していく。 ・平成23年度には、子育て支援センターゆめっこと相互協力し、会員のスキルアップのための講習会などを充実させる。 ・将来的には、市民にとってより利用しやすい事業となるよう、他都市の状況を参考にし事業運営の形態、手数料の徴収などについて抜本的な制度改革を検討する。 											
7	放課後児童健全育成事業	福祉子ども部 児童クラブ課	(5) 市実施 (民間委託化)	H20 決算額	547,825	H21 決算額	578,620	H22 決算額	595,625	H23 予算額	590,931	削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これだけの運営規模であれば、民間(企業、NPO等)に事業運営についての関心もあるのではないかと。委託や指定管理者制度の導入によって運営の効率化とサービス向上を図るべきと考える。 ・地域の特性を考慮した上で、基幹になるところは直営を残すなど段階的に民間委託し、最終的には個別ニーズに対しては、ビジネス(民営)として考えるべきである。 ・利用者から見た他の類似事業と受付窓口を統合することを検討すべきである。 ・公営で実施していることにより、サービスの基準が統一されているということは評価される。また、嘱託職員等の起用によって運営コストも低く抑えられている。しかしながら、事務に従事している正規職員のコストについては、業務効率を高めるよう検討されたい。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国より示された「放課後児童クラブガイドライン」により、大規模児童クラブ(71人以上)を分割し、児童クラブを新設する場合は、民間活力の導入等も視野に入れクラブ運営を検討する。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆運営手法検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1小学校区に1公設公営児童クラブを設置しているが、児童数が増加しているため、民間の新設も認める方向で進めている。(平成23年度に1箇所新設予定) 	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆民間児童クラブ新設調査、検討(H21~22)</p> <p>◆民間児童クラブへの補助(H23実施)</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に民間児童クラブを新設する社会福祉法人等の有無を調査した。 ・平成22年度には、民間が児童クラブを新設した場合、その位置づけ、クラブ運営、財政面での援助また経費削減等種々検討を行い、平成23年度から民間の児童クラブへの補助を行うこととした。 											

単位：千円

平成20年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等								平成23年8月末現在の事業の状況				
				H20 決算額		H21 決算額		H22 決算額		H23 予算額		削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
8	成人式開催事業	教育委員会 生涯学習課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	4,991	H21 決算額	4,990	H22 決算額	5,222	H23 予算額	5,647	削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
													80	315	300	300
		【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時)				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】				
		<ul style="list-style-type: none"> 成人式本来の目的を達成するため、現方式の満足度を把握し、小学校区単位への分割と新成人による実行委員会での運営を検討してはどうか。 事業費を次第書の広告収入で減らすことも検討してはどうか。 新成人自らが公共場所の美化や植林など達成感を味わえるものにしてはどうか。 財源確保のために会費制にしてはどうか。 内容がつまらない。新成人に何かをやってもらいたい。地区単位で実施し、手作り感を出したほうが嬉しいになる。趣旨は理解できるが、公費を投入する意味がわからない。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に次第書に広告を取り入れ、事業費の削減を行った。 小学校区単位での開催や実行委員会形式での運営等については、慎重に検討していく。 				<ul style="list-style-type: none"> ◆広告収入 〈詳細〉 平成20年度から次第書に広告を取り入れ、事業費の削減を行った。 新成人が一堂に会し、厳粛な式典形式で開催していきたいと考えている。 				<ul style="list-style-type: none"> 上記の算出根拠 広告収入によるものプログラムの見直しによる印刷経費の削減 ◆広告収入(H20年度～) 〈詳細〉 平成20年度から式典プログラムに広告を取り入れ、事業費の削減を行っている。 新成人が一堂に会し、厳粛な式典形式で開催していきたいと考えている。 				
9	社会体育施設管理運営事業	教育委員会 市民スポーツ課	(5) 市実施 (民間委託化)	H20 決算額	70,554	H21 決算額	66,745	H22 決算額	66,498	H23 予算額	69,533	削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
													-	-	-	-
		【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時)				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】				
		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に移行する方向とのことだが、利用料金制を導入いただきたい。また、全体としての収支バランスの確保と計画的な修繕費の積立てを検討いただきたい。乗馬場の民営化も検討していただきたい。 施設の一元管理をぜひやってもらいたい。 借地施設の整理と利用率の精査、低利用施設の廃止を検討いただきたい。また、一元管理の検討も必要である。 市民も有料にするなど歳入の確保を考えては。 収支バランスが悪い。委託料を安くする工夫をしていただきたい。一方で、稼働率9割は立派な数字である。利用者が不便を感じないような仕組みの導入を検討いただきたい。 使用料の増収を考えるべきである。また、駐車料金きちんと取るべき。ネーミングライツも可能性がある。収入を増やす努力をした上で、利用料金制を導入するべきである。 		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設の更新時(平成23年度)に併せ、未指定管理施設についても、制度導入が実施できるように検討する。 				<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法検討 〈詳細〉 指定管理施設の更新時(平成23年度)に併せ、未指定管理施設についても、制度導入が実施できるように検討する。 				<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法検討 〈詳細〉 平成22年度中に既指定管理施設の更新を行い、新たな導入可能な施設(市民体育館・市民格技場)の指定管理について検討をおこなったが、現状の施設規模では利用料金制やネーミングライツ導入等、指定管理による運営になじまないと考えられる。 全庁的に平成22年度で施設使用料の算定基準見直しが進められており、他の体育施設(公園緑地課管理、緑地協会指定管理)との使用料の調整や管理の一元化を指定管理制度導入以前に実施すべきと考える。 				
10	市民体育大会等開催助成事業 (市民体育大会) 市民体育大会等開催助成事業 (チャレンジ比良登山大会)	教育委員会 市民スポーツ課	(5) 市実施 (民間委託化)	H20 決算額	0	H21 決算額	3,650	H22 決算額	3,650	H23 予算額	3,500	削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
			(6) 民営化 (NPO・地域団体含む)		1,400		1,400		1,400		1,400		-	-	-	-
		【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時)				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】				
		<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会、チャレンジ比良登山大会ともに、直営で実施する事業ではない。 市民体育大会は、体育協会への委託が適当であり、市職員の人員費関与をなくすべきである。 登山大会については、JR西日本等の事業実施によって利益を得る企業による民営化を検討すべきである。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度にチャレンジ比良登山大会、平成23年度から市民体育大会を、各々、外部委託(体育協会)ができるよう検討を進めている。 				<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法検討 〈詳細〉 チャレンジ比良登山大会、市民体育大会ともに、外部委託(体育協会)ができるよう検討を進めているが、体育協会そのものの体制強化に課題があるため、体育協会以外の民間委託も含め、引き続き検討する。 				<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法検討 〈詳細〉 チャレンジ比良登山大会、市民体育大会とともに、外部委託(体育協会)ができるよう検討を進めているが、受託者側の人員体制に課題があり委託実施に至っていない。今後も協会以外の民間委託や事業そのものの継続、廃止も含めて検討する。 				

平成20年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位：千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等						平成23年8月末現在の事業の状況						
				H20 決算額		H21 決算額		H22 決算額		H23 予算額		削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
11	環境保全市民運動推進事業	環境部 環境政策課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	7,138	H21 決算額	7,212	H22 決算額	7,193	H23 予算額	7,484	削減効果額	-	-	△ 346	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・琵琶湖に対する市民の環境意識は高い中で、行政がコーディネートする必要性はある。 ・事務局の人件費の効率化、削減に向けて、事務の外部委託などを考えていく必要がある。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・市民主体という事業の性格から、事務の外部委託を進めることは理想とは考えるが、現時点では市としての役割は大きい。 ・それぞれの分野で役割を分担し、協力し合いながら進めるという市民協働の考えから、一定の役割を行政として担っていることは、適当と考える。 ・当面は現在の協働推進体制を継続しつつ、コスト面、効率面の向上を図るため、よりふさわしい協働の形を模索していく。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆運営手法の見直し 〈詳細〉 ・各分野で相互に役割を分担し協力し合いながら推進する市民協働の考えから、一定の役割を行政として担うことは適切と考える。 ・事務量は通年で一律ではなく他の事務と併せて担当しており、当面は現在の協働推進体制を継続しつつ、コスト面、効率面の向上を図るため、より相応しい協働の形を模索していく。		【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆運営手法の見直し 〈詳細〉 ・琵琶湖一斉清掃のあり方を当該団体と関係各課で見直しを開始しており、実施要綱と運用の両面から見直し変更内容の定着を図っていく。当面は、困難な状況により地域団体から要望の強い運搬車両と清掃用具等の確保のため助成金を増額する。 ・河川愛護についても従来どおりに活動地域団体から強い要望があるが、県の委託金が一部改善の見込みであるため、清掃用具等において見直しを行う。 ・各分野で相互に役割を分担し協力し合いながら推進する市民協働の考えから一定の役割を行政として担うことは必要であるが、より相応しい協働のあり方を模索していく。								
12	ISO14001推進事業	環境部 環境政策課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	936	H21 決算額	210	H22 決算額	0	H23 予算額	233	削減効果額	314	524	693	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・ISOは段階的廃止が良い。会社の知名度も含めて環境に取り組むための意義があるが、行政は環境保全への対応は当然でありISOへの財政支出は必要ないと考える。 ・事業費の拡大をしても良いと考える。ISOは必要と認識している。外部、事業者に向けてのPRがもっと必要である。 ・一種のブームとして取得しているところがある。仕組みが確立し、市民の手本としてきていけば、ISOを持ち続けることにこだわる必要はない。 ・取ってからの内容が大切である。 ・私自身ISOを知らない。一般の者は、評価ができない人が大半ではないだろうか。成果のわかりやすさが大切と思う。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・これまで推進してきたISO14001のノウハウを活かし、大津市独自の環境マネジメントシステムを平成20年度に構築し、平成21年度より、事務系職場の全所属で展開していく。(事務系職場でのISO14001の取り組みは、平成20年度で終了) ・エネルギーを大量に使用する施設(高負荷施設)は、今後新たにISO14001を取得し、取り組みを推進する。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆運営手法の見直し 〈詳細〉 ・平成20年度に大津市独自の環境マネジメントシステム(略称：環境オームス)を構築し、平成21年度より事務系職場の全所属で展開しており、平成22年度も引き続き推進する。 ・エネルギーを大量に使用する施設(高負荷施設)については、ISO14001を取得し、取り組みを推進する。		【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆運営手法の見直し 〈詳細〉 ・これまで推進してきたISO14001のノウハウを活かし、大津市独自の環境マネジメントシステムを平成20年度に構築。平成21年度より、事務系職場の全所属で展開している。 ・これに伴い、事務系職場におけるISO14001の取り組みは、平成20年度で終了した。なお、エネルギーを大量に使用する施設(高負荷施設)は、今後新たにISO14001を取得し、取り組みを推進する。 ・今後も引き続き、同様の方法で市役所の事務・事業実施に伴う環境負荷低減に努める。								
13	古紙再利用推進事業	環境部 廃棄物減量推進課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	57,601	H21 決算額	38,357	H22 決算額	48,426	H23 予算額	59,637	削減効果額	19,244	9,175	△ 2,036	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・行政が直接回収すると経費が増えるので、リサイクル意識の向上からも本事業は必要である。しかし、補助金の縮小が必要である。業者への補助金が必要かどうかは疑問であり、業者への追跡調査が必要である。 ・アルミ缶等と同じように市が回収し、業者へ売却するシステム変更するなど抜本的見直しが必要である。 ・「古紙価格の低迷」という前提が変わったので、補助金の出し方を見直すべきであり、状況に応じて臨機応変に改めていく必要がある。 ・本事業の集団回収だけでなく、古紙回収業者が個別回収も行っている。このため、集団回収で団体の事業費にあてる目的で古紙を回収してほしいのであれば、個別回収業者と契約して売却すれば良いこととなり、行政の関与は不要である。 ・団体(自治会、子ども会等)への補助金の出し方について整理が必要である。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・当事業の実施により、市民の分別・リサイクル意識の向上や燃やせるごみ量の抑制、更には、ごみ焼却施設への負荷低減が図られ、結果として温室効果ガスの排出量の低下にもつながることから、古紙市況等を動向した補助単価の見直しを行いながら、事業を継続していく。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆補助単価の見直し 〈詳細〉 ・古紙市況や市民の資源回収意識の向上のため、補助を継続する。また、行政回収については、ストックヤードの確保等、現在の情勢から考えると困難である。 ・補助単価については、平成21年度に業者への補助金の見直しにより減額を行った。平成22年度補助単価については、下半期より単価の見直しを実施した。今後古紙市況やごみ量、古紙回収量の動向を見極めていく。		【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆補助単価の見直し、未収集地域の把握、市民への啓発強化 〈詳細〉 ・集団資源回収としての古紙回収はごみ減量及び資源化施策として有効であるため、今後も重点施策として継続していく。本市の補助金水準は他の自治体からみても低水準であることから、平成22年の後期分より補助単価を改定したところである。団体の資源化に対する取組を推進するためにも補助単価の見直しは今後必要であり、また未実施地区の把握や啓発の強化により、古紙等の回収量を増やしていきたいと考えている。 ・なお、収集体制や費用対効果の点から古紙を行政回収することは考えていない。								

平成20年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等								平成23年8月末現在の事業の状況				
				H20 決算額		H21 決算額		H22 決算額		H23 予算額		削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
14	公衆便所維持管理事業	環境部 廃棄物減量推進課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	21,272	H21 決算額	21707	H22 決算額	21,991	H23 予算額	23,948	削減効果額	H21 612	H22 -	H23 -	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・公衆トイレがどこにどれだけ必要なのか、住民のニーズの正確な把握が必要である。 ・維持管理を民間に委託することを早急に考えるべきである。	【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・維持管理業務について外部委託を実施し、人件費削減を図る。	【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆委託化 〈詳細〉 ・前年度に引き続き、維持管理業務の外部委託を実施し、人件費削減を図る。	【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆民間業者への委託化 (H21～) 〈詳細〉 ・今後も維持管理業務を外部委託することにより、作業効率を高め人件費削減を図る。											
15	男女共同参画センター管理運営事業	政策調整部 男女共同参画センター	(5) 市実施 (民間委託化)	H20 決算額	2,929	H21 決算額	3,183	H22 決算額	3,226	H23 予算額	3,155	削減効果額	H21 166	H22 -	H23 -	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・男女共同参画の必要性は十分あるが、このセンターでしかできないような事業が必要である。利用者のニーズの把握に努め、生涯学習などと連携をとる必要がある。 ・現状は、講座を開催しているだけであり、相談委託と合わせて、民間委託を拡大することが必要である。 ・事業費ベースで1講座180万円程度、参加者20名で、1名10万円近くかかっている。市民活動センターや男女共同参画を進めているNPOに委託すべきである。 ・男女共同参画の政策は必要であるが、男女共同参画センターで実施する効果が感じられないので不要である。施設の維持管理のみに感じられる。また、委託するにも市の積極的な姿勢がないと無理である。人権でも男女共同参画はできる。 ・今後、講座の企画段階からNPOなどの団体と協働で実施し、徐々に民間委託の方向にもっていくべきである。	【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・利用者ニーズについては、講座参加者へのアンケートの実施等で捉えているが、更にあらゆる機会を利用して、幅広いニーズの把握に努め、地域課題解決に向けた事業の実施に努める。 ・センターの管理運営については、今後、男女共同参画課とセンターのあり方と併せて検討していく。	【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆運営手法検討 〈詳細〉 ・利用者ニーズについては、講座参加者へのアンケートの実施等で捉えているが、更にあらゆる機会を利用して、幅広いニーズの把握に努め、地域課題解決に向けた事業の実施に努める。講座開催については、他の公的機関等との共催等により広く周知を行ない受講者の増加を図るとともに、経費についても共催による削減を図る。 ・センターの管理運営については、今後、男女共同参画課とセンターのあり方と併せて検討していくとともに、団体の育成に努める。	【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆運営手法及び相談事業の充実 〈詳細〉 ・センター事業については、これまで他の公的機関等との共催により、受講者の増加や経費の削減に努めてきた。特に、法テラス滋賀との共催で実施した「無料法律相談所」は、悩みを抱える女性にとって、解決の窓口が広がったことから、この事業を「講座」として終わらせることなく、相談事業として位置づけ、法テラスの協力を得て、毎月1回開催することにより相談事業の充実を図る。 併せて、今後も公的機関等との共催により経費削減を図る。 ・センターのあり方については、平成23年度を初年度とする「第2次大津市男女共同参画推進計画 おおつかがやきプランII」に基づき、施策に沿った事業展開を図り、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、講座の修了生の中からグループを立ち上げ、活動できるような人材育成に努めていく。											
16	在住外国人支援事業	政策調整部 国際交流室	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	2,871	H21 決算額	1,151	H22 決算額	1,199	H23 予算額	2,671	削減効果額	H21 -	H22 -	H23 1,019	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・ニーズの再把握が必要である。 ・地域や民間企業を巻き込んだ事業展開をしていただきたい。 ・市役所全体で総合的に取り組むべきである。 ・今後、多様化・個別化が予想されるニーズに対して、本当に行政だけで対応しきれぬのか、当事者同士のコミュニケーションが大切ではないか。 ・主権者である在住外国人が、主体として生活していけるように、行政だけでなく民間のサポートも必要ではないか。	【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・各種調査及び関係団体との情報交換等を通じてニーズを的確に把握し、効果的な支援の方策を検討していく。 ・在住外国人にかかる各種施策の中で、行政として担うべき役割を精査するとともに、関係団体等との連携によるきめ細かな支援を推進する。	【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆改善検討 〈詳細〉 ・各種調査及び関係団体との情報交換等を通じて引続きニーズを把握するとともに、効果的な支援の方策を検討する。 ・在住外国人にかかる各種施策の中で、行政として担うべき役割を精査するとともに、関係団体等との連携等を検討する。	【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆改善検討 ◆外国語標記「大津くらしのガイド」作成方法の見直し (H23実施) 〈詳細〉 ・今後も引き続いて県や(財)大津市国際親善協会との情報交換を行い、施策の充実に向けて検討する。 ・ホームページ上での翻訳ソフトを活用し、より迅速かつ多様な言語による市役所全体の情報提供ができるように改善する。 ・関係団体との連携により、夏祭りや防災訓練などのイベントに外国籍市民の参加を募り、外国人どうしのコミュニケーションを図る機会を提供する。											

平成20年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位：千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等								平成23年8月末現在の事業の状況				
				H20 決算額		H21 決算額		H22 決算額		H23 予算額		削減効果額	H21	H22	H23	H24以降
17	自動交付機設置事業	市民部 戸籍住民課	(1) 不要	H20 決算額	4,547	H21 決算額	6,090	H22 決算額	10,754	H23 予算額	12,483	削減効果額	-	-	-	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・地域性もある中で、2ヶ所に増設しても一部の利用となり、効果が薄い。 ・縦割りの行政の壁を破って、市としての電子自治体実現に向けた取り組みとして、検討されたい。 ・住民ニーズ、コスト面などの検証をすべきである。 ・カードの利便性を高めて、自動交付機の利用状況の改善に取り組むべきである。 ・一市民としては、いらない。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・自動交付機の増設については、カードの普及率やカードリーダー利用による証明書発行枚数の増加状況から、平成21年度は予算化しないが、今後も、更にカードの普及に努める。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆改善検討 〈詳細〉 ・自動交付機の増設については、カードの普及率が人口比率10%程度に達する段階で、カードの多機能化及び設置場所も含め増設を検討する。			上記の算出根拠 - 【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆改善検討 〈詳細〉 ・自動交付機の増設については、カードの普及率10%を目処に考え、住基カードの発行手数料無料期間において普及促進に全力を注いできた(H23末 8.7%)。 ・今後、設置場所の検討と国において決定された「社会保障・税番号大綱」で、平成26年6月を目処に住基カードを改良したICカードの交付が予定されていることから、それらの動向も見極め検討していく。					
18	大津市勤労者互助会育成事業	産業観光部 産業政策課	(4) 市実施 (見直し要)	H20 決算額	22,495	H21 決算額	22,994	H22 決算額	20,001	H23 予算額	20,001	削減効果額	-	2,993	-	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・勤労者互助会への加入率が8、5%程度で今後事業が運営していけるか、ニーズを把握して、方向性を考えるべきである。行政も厳しい姿勢で関わらなければならない。 ・すべての中小企業のニーズにあった福利厚生事業を展開するとともに、行政がさらにかかわり、見直しを行う必要がある。 ・加入していない企業との整合性がつかない。福利厚生の充実と中小企業の育成とのつながりが見えてこない。 ・勤労者互助会の自助努力を促す仕組みが必要である。事業の精査等を行い、効率的・効果的な事業運営を促すべきである。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・福利厚生面において、中小企業と大企業との格差があり、それを是正するため、今後も育成補助を行う必要がある。 ・互助会内に設置される検討委員会において、会員の拡大、事業運営の見直し等について検討されるが、市としても自主運営を推進するために、積極的に関わっていく。また、補助内容については、自助努力を促していく。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆事業の見直し 〈詳細〉 ・勤労者福祉センター管理運営について指定管理者制度を導入し、自立に向けて支援していく。 ・国庫補助金廃止等により運営補助事業の見直しを行った。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆人件費の見直し(H21検討、H22実施) 〈詳細〉 ・平成22年度に人件費の見直しを実施し削減を行った。					
19	森林レクリエーション施設管理運営事業(市営放牧場)	産業観光部 農林水産課	(1) 不要	H20 決算額	6,075	H21 決算額	7,502	H22 決算額	3,949	H23 予算額	4,113	削減効果額	-	-	-	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・ふれあいのもりと放牧場との一体管理なら、民営化(指定管理者制度等)しても何の問題もない。 ・ビジョンが見えてこない。2軒の畜産農家に施設管理を委託することも検討してみてもどうか。 ・ふれあいのもりの機能をはっきりさせるべきである。 ・放牧場は2事業者のためだけに廃止の検討をすべきである。飼育動物は、利用ニーズを把握すること。子どもたちが動物とふれあうことによって、その楽しさや生き物を大切にする気持ちを育ててほしい。 ・現状の課題整理が先決である。 ・畜産振興としての放牧場は、その使命は終えている。その後の利活用の検討が必要である。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・放牧場の管理については、ふれあいのもりとの一元化の準備を進める中で、指定管理者制度導入を視野に検討する。 ・放牧場の機能については、自然(森林資源)に親しみ自然や生き物を大切にする心を育む施設として、機能を検討する。 ・畜産振興としての放牧場機能の廃止については、畜産農家と十分な協議を進める。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆運営手法・整備計画検討 〈詳細〉 ・放牧場の管理については、ふれあいのもりとの一元化の準備を進める中で、指定管理者制度導入を視野に検討する。 ・放牧場の機能については、自然(森林資源)に親しみ自然や生き物を大切にする心を育む施設として、機能を検討している。 ・畜産振興としての放牧場機能の廃止については、畜産農家と協議を進めている。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆運営手法の見直し(H23準備、H24実施) ◆事業内容の精査(H23準備、H24実施) 〈詳細〉 ・放牧場の管理については、ふれあいのもりとの一元化の準備を進める中で、指定管理者制度導入に向け取り組む。 ・既存放牧場の持つ畜産機能について、一部廃止に向け準備を進める。 ・一元化後の施設は、既存の資源を活用し、自然(森林資源)に親しみ自然や生き物を大切にする心を育む施設として、機能を検討している。					
20	市道路線管理事業	建設部 道路管理課	(3) 市実施 (現行のとおり)	H20 決算額	8,841	H21 決算額	8,764	H22 決算額	8,803	H23 予算額	13,128	削減効果額	-	-	-	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・委託業者が1社だけということで、複数個所の修繕に対応できないのではないかと。 ・エリアを分けて、分割して委託することも検討すべきである。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年4月調査時) ・市道の延伸に伴い、管理面積が増えることからパトロール班の拡充(1班→2班)を図る。 ・これにより、市道の安全の確保、道路不全の早期発見、事故の未然防止に努める。			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆事業の拡充検討 〈詳細〉 ・午前を北部、午後を南部と巡回時間を決めた。また、緊急連絡先を確認し、随時、急行できるように行った。今後は、2班体制での実施を検討する。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆事業の拡充検討 〈詳細〉 ・午前を北部、午後を南部及び木曜日を志賀町地域と巡回時間を決めていた。また、緊急時においては、随時現場へ急行できるようにしている。なお、今後も2班体制での実施については、財源確保等の課題があり、困難である。					

平成21年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位:千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果		事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況				
			(4)市実施 (見直し要:内容・規模)	H21 決算額	H22 決算額	H23 予算額	H23 予算額	H24以降	H22	H23	H24以降		
1	紙おむつ給付事業	健康保険部 健康長寿課	(4)市実施 (見直し要:内容・規模)	H21 決算額	82,662	H22 決算額	85,353	H23 予算額	76,372	削減効果額	H22 5,708	H23 194	H24以降 194
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・介護については、国での対応が不十分なため自治体が率先して積極的に実施すべきであり、予算枠を超えてでも国に対して見本を見せる意気込みで事業を実施して欲しい。 ・他に有効な事業が紙おむつ給付事業以外にないか検討して欲しい。 ・所得制限、補助額の見直しも考えるべき。 ・所得制限については紙おむつについては、所得税控除もあるので本人課税を基準に実施していくべき。 ・内容が悪いのではなく、リセットして他に有効な手段がないか再検討して欲しい。また、調達の方法を検討し市民に使いやすいものを供給して欲しい。				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆対象者の見直し 〈詳細〉 ・平成22年8月給付分より、介護保険料区分が第7、8段階の納付者については所得制限を設け対象外とする。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆対象者の見直し(H21検討、H22実施) 〈詳細〉 ・平成22年度に対象者を見直し、平成22年8月給付分より介護保険料区分が第7、8段階の納付者については所得制限を設け対象外とした。今後も引き続き、給付対象者は増加傾向にあるため、今後、要介護認定区分、補助額等の見直しを検討することも考えている。			
2	(補)老人クラブ活動助成事業	健康保険部 健康長寿課	(1)不要	H21 決算額	21,285	H22 決算額	20,779	H23 予算額	20,551	削減効果額	H22 -	H23 -	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・老人クラブの必要性は否定しないが、補助がなければ存続しえない組織であれば存在意義はない。 ・地域コミュニティ形成が目的の補助事業を行うのであれば、学区・地域全体に補助事業を広げるべきである。 ・この補助制度自体が時代にそぐわなくなっており、補助制度を廃止することで地方から国に対して制度の欠陥を発信して欲しい。 ・高齢者の知識や技術を必要とする地域と、地域貢献したい高齢者をマッチングできるように行政が主体的に動いて欲しい。				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆改善検討 〈詳細〉 ・平成22年度は大津市老人クラブ連合会が実施した研究結果を踏まえ、連合会へ支出していた補助金の内容を連合会主体の活動から学区やブロックが中心となった活動に重点が置けるよう交付基準を変更する。 ・変更後の市老人クラブ連合会への補助(変更後) (@58円×会員数) + 基本額 (172,000円) + 各学区、各ブロックへの事業費補助金 + 事務局運営費 ・今後も引き続き、大津市老人クラブ連合会とともに、補助制度を含む市の支援のあり方について検討を進めていく。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆補助金の交付基準の見直し(H22実施) 〈詳細〉 ・平成22年度に、老人クラブ連合会の補助金の交付基準を学区とブロックの活動に重点を置けるよう見直しした。 (変更後) (@58円×会員数) + 基本額 (172,000円) + 各学区、各ブロックへの事業費補助金 + 事務局運営費 ・平成23年度は、平成22年度と同様の交付基準で補助金を交付する。 ・平成24年度以降は、平成23年度の老人クラブの会員数と活動内容をもとに、会員の加入促進につながる支援を引き続き検討する。			
3	葛川診療所管理運営事業	健康保険部 保険年金課	(4)市実施 (見直し要:内容・規模)	H21 決算額	27,426	H22 決算額	26,942	H23 予算額	28,000	削減効果額	H22 -	H23 -	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・へき地医療が不要ということではないが、巡回・出張診療等の積極的な代替案を示していただき拠点施設としての利用でよい。 ・診療所があれば全て安心という安易な発想でなく、住民ニーズを把握して、代替案を示すべきである。 ・高齢化率が高くなるなか、市民ニーズは残るので、代替案などの段階的措置を講ずるべきである。 ・重要なのは住民の要望を把握したうえで市より方針を示すべきである。				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆運営手法検討 〈詳細〉 ・平成22年度については、葛川地区市民の意識調査や患者の実態調査の実施及び代替案等の検討を行っていく。 ・平成23年度については、各調査結果及び検討結果等をもとに今後の診療所のあり方についての方針を決定する。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆診療所の実態把握や今後の運営方針を検討決定(H22・H23検討、決定) ◆方針に基づき見直し(H24以降実施) 〈詳細〉 ・平成22年度に診療所の利用実態や施設の状況等の確認を行い今後の運営方法について検討を行った。 ・平成23年度はそれを基に関係機関等との協議を行い診療時間の見直しの方向で運営方針を決定する。 ・平成24年度以降は決定した運営方針に基づき事業を実施していく。			
4	(補)公衆浴場運営補助事業	健康保険部 衛生課	(1)不要	H21 決算額	12,580	H22 決算額	12,253	H23 予算額	12,457	削減効果額	H22 523	H23 -	H24以降 未定
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・当事業を廃止した場合の、具体的な代替案がイメージされていない。経営努力を導くものであるべき。 ・銭湯の経営状況は厳しく、このままの状態でも減ってしまうと思われるので、これまでの方法でもしよばらくは良いのではと思うが、補助のあり方は検討する必要がある。 ・税金で私企業に補助金を交付するのはどうか。 ・法律が古く、目的が変わってきている。本当に銭湯のためになるのか検討が必要である。 ・物価統制令の適用を外し、一旦、制度をやめるところから新しい創造力が生まれるのではないかと。古い法律が経営努力の邪魔をしている。				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆経費削減 〈詳細〉 ・平成22年度においては、公衆浴場組合に支出している「利用確保事業補助金」について523千円(約9%)の削減を行う。 ・今後の一般公衆浴場の自立した経営に向けて、公衆浴場組合と協議を行い、補助金を見直すとともに新規顧客確保の方法等を見直ししていくことが必要である。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆経費削減(H21検討、H22実施) ◆改善検討(H23~検討) 〈詳細〉 ・公衆浴場組合に支出している「利用確保事業補助金」について、平成22年度に523千円(約9%)の削減を行った。 ・直近2年間で市内の17浴場のうち3浴場が廃止されたこと、また災害時において被災者等に対して入浴料を無料にすることや井戸水を生活用水として近隣住民に無料で提供することを規定した「災害時における浴場の使用及び井戸水の提供に関する協定」を公衆浴場組合と大津市との間で平成23年3月に締結したことなどから、今後市民のために公衆浴場を確保していくことは以前にも増して重要となっており、補助金の削減についてはより効果的、効率的に事業を進めることができるよう考慮しながら実施していくことが必要である。			

平成21年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位:千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果		事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況				
			(5) 市実施 (民間委託化)	H21 決算額	5,961	H22 決算額	5,844	H23 予算額	7,081	削減効果額	H22	H23	H24以降
5	健診事業	健康保険部 健康推進課	(5) 市実施 (民間委託化)	H21 決算額	5,961	H22 決算額	5,844	H23 予算額	7,081	削減効果額	-	-	12,914
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業をやめて再度見直す。民間委託を検討しコスト削減を検討すべき。 ・国保の特定健診で基本的にカバーしているため、あえて必要ない。 ・子育て支援は重要であり必要。民間委託で検討すべき。 ・託児所付の健診は良い。見直しより充実すべき。 ・選択と集中により、すこやか相談所の機能をより強化すべき。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆運営手法検討</p> <p>〈詳細〉 ・現在トレーニングルーム・健康運動教室事業は平成23年度まで管理運営委託契約を行っているため、健診事業ならびにトレーニングルーム・健康運動教室事業の3事業を一体的に民間委託する場合は平成24年度からとなる。このことも踏まえて、一体的に委託するのか、各事業単位の委託とするのかも等も含めて、指定管理者制度を含む民間委託に向けて平成22年度から検討する。</p>	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆事業の縮小</p> <p>〈詳細〉 ・健康づくり教室事業も含め見直しを検討した結果、健診事業については、健康増進コース等を平成23年度末をもって廃止する。 ・平成24年度以降は女性健診のみを直営で継続し、事業を縮小する。</p>									
6	健康づくり教室事業	健康保険部 健康推進課	(6) 民営化 (NPO・地域団体含む)	H21 決算額	14,945	H22 決算額	15,172	H23 予算額	13,920	削減効果額	-	-	1,725
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業を現在まで継続し、一定の利用者がついていることは評価できるが、今後も増大する行政二重の優先順位を考えると、当事業については市直営より民営化の方がよりよい市民サービスが見込めると考える。 ・民間業者の中でも事業の目的を活かせる有能な業者を選定すれば、今以上の事業の発展が望めると考える。 ・複合施設の按分方法や業務の委託方法などいくつかクリアしなければならない問題はあがるが、指定管理に十分なじむ事業であると考え。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月末調査時)</p> <p>◆運営手法検討</p> <p>〈詳細〉 ・トレーニングルーム、健康運動教室事業は、平成23年度までの間、管理運営委託契約を締結しているため、見直しは平成24年度以降とする。指定管理者制度を含む民間委託に向けて平成22年度から検討する。</p>	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆指定管理者制度導入</p> <p>〈詳細〉 ・健診事業も含め見直しを検討した結果、健康づくり教室事業は、平成24年度以降指定管理者制度を導入する。</p>									
7	科学館事業	教育委員会 科学館	(4) 市実施 (見直し要:内容・規模)	H21 決算額	86,158	H22 決算額	71,111	H23 予算額	59,946	削減効果額	-	-	2,000
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あるべき論としては必要。教育委員会の枠を取っ払うことで様々な人の知恵も集まり、より開放的な施設になる。膳所公園に近い土地柄を生かして、自然と触れ合えるようになればより楽しい科学館になると思う。移くことに対して、もっと貪欲に検討されたい。 ・設備や技術が最先端でない科学館とはいえない。民間のノウハウを活用して欲しい。 ・大人目線に耐えられるものを目指して欲しい。 ・子供騙しでは子どもは喜ばない。本物であれば大人も喜ぶ。 ・先端企業とのタイアップやネーミングライツ等もある。プラネタリウムを作るなら市民から資金を募るなど方法がある。教育委員会は固いのももっと柔軟に考えるべき。 ・大学との関連でいえば、次の学生を作りたい。興味を持って貰えるなら大学はいくらでも動く。教育委員会だけが頑張るのではなく、地域の資源として開かれた運営をお願いする。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆事業の拡充検討</p> <p>〈詳細〉 ・プラネタリウムでは、経年による老朽化により、維持費のかかる光学式の機器から、デジタル式でランニングコストが低く、高機能な機種に更新する。 ・展示ホールでは、今日における科学館の役割や意義を再確認しながら、最新の科学情報の提供や、感動できる体験の場を確保すると共に、他機関から協力が得られた展示品を設置できるスペースの設定をしていく等、大人も子どもも楽しめるフロアとする。また、様々な工夫により経費の縮減にも努めていく。</p> <p>【今後の予定】 ・平成22年度 科学館更新基本計画立案 ・平成23年度 プラネタリウム実施設計・工事着工 展示ホール実施設計 ・平成24年度 展示ホール更新工事着工</p>	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆事業の拡充検討</p> <p>〈詳細〉 ・平成23年度 プラネタリウム機器更新を実施する。 ・平成24年度 展示ホール更新を目指し、平成23年度に基本設計を実施する。</p>									
8	(補) 遠距離通学者通学費補助事業	教育委員会 学校教育課	(4) 市実施 (見直し要)	H21 決算額	19,807	H22 決算額	19,367	H23 予算額	20,274	削減効果額	-	-	-
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併によるとはいえ、格差はなくすべき。全額補助も検討するべきだと思う。 ・市全体で補助内容は統一すべき。 ・思うがままにすればいいのでは。 ・かかる交通費に応じて補助率を変えても良いのではと思う。 ・自転車通学を認めれば、補助額が減るのではないかと。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆基準の見直し検討</p> <p>〈詳細〉 ・平成23年度実施を目処に、市内の基準を統一する。 ・通学距離や方法の実態について調査する。 ・安心・安全かつ合理的な通学方法について検討する。 ・統一する基準を、補助率・距離制限とも全市的に見直す。</p>	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆基準及び通学方法の検討(H22検討、H24実施)</p> <p>〈詳細〉 ・基準の統一は通学方法にも影響を及ぼすことが考えられ慎重に検討している。そのため周知期間を経て、平成24年度実施を目処に市内基準を統一する。</p>									

平成21年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位：千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況		
				H21 決算額	H22 決算額	H23 予算額	H24 決算額	H22	H23	H24以降
9	青少年健全育成事業	市民部 文化・青少年課	(1) 不要	6,507	7,674	7,874				
		削減効果額	-	-	-					
【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月末現在)		【これまでの見直し経過及び今後の方針】						
<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的・成果が不明確である。時代背景、ニーズが変わっていることから一度やめて抜本的に見直すべきである。 ・成果の達成手段として不明確であり、また事業内容が重複している。 ・事業内容の整理統合が必要である。 ・団体に対する補助であれば成果の数値化が必要である。 ・ニーズ調査を行った形跡がない。問題が増えているにも関わらず問題解決型の事業ではない。全体のコーディネートが必要。真剣に取り組むのであればこのような費用ではとてもできない。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法検討 〈詳細〉 ・大津っ子まつりについては、今後も継続していく。(参加者へのアンケート調査を行い、内容の見直し、充実を図る。) ・市民会議は、青少年健全育成のために日夜献身的に活動いただいでおり、本市の青少年の健全育成に欠かすことのできないものとなっていることから、引き続き補助事業を行っていく。(より効果的な活動内容となるよう求めていく。) ・青少年育成事業については必要な事業であると考え、来年度以降も継続して実施していくが、大津市青少年問題協議会等関係機関の意見を伺いながら、子ども・若者育成支援推進法施行に伴う必要な措置を含め、今日的な見直しを行っていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆事業内容の見直し(H21検討、H22実施) 〈詳細〉 ・大津っ子まつりでは、各実行委員会参加団体に、子どもに対する学び・体験コーナーの設置を必須とし、さらに運営面においても自主的運営を行った。また、来場者に対して実施したアンケート調査の結果、今後も大津っ子まつりの継続を望む意見がほとんどであり、事業内容についてもほぼ好評であった。 ・大津市青少年育成市民会議では、部会を新たに3つ立ち上げ、自主的な活動計画や効果的な事業実施に取り組んだ。 						
10	コミュニティセンター管理運営事業	市民部 自治協働課	(5) 市実施 (民間委託化)	649	676	756				
		削減効果額	-	-	-					
【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)		【これまでの見直し経過及び今後の方針】						
<ul style="list-style-type: none"> ・管理は地元委員会に鍵の管理程度を無償委託し、委託契約は市にて実施する。使用は地元住民に限れば使用料は不要となり徴収事務を廃止する。清掃は利用者により実施するなどの工夫が必要である。 ・常駐職員は1日何をしているのか疑問、常駐管理は不要である。 ・公民館で代用できるので、それで充分である。 ・地元の要望でできた施設なら、本来地元で無償で管理運営すべきであり、維持管理、補修等足りない部分で行政が負担すべき。 ・地域の団体等をつまぐ使い、指定管理としていくのが望ましい。今後、地域の団体が管理をしっかりとできるよう成長すれば、民間委託等も検討すれば良い。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法検討 〈詳細〉 ・市施設のため、使用許可権限まで委託できないが、経費面、管理面を総合的に勘案し、地元との運営協議会等に管理のみ委託する方向で、委託候補先と協議を進めていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆運営方法検討(H22~H23) 〈詳細〉 ・平成22~23年度にかけて地元の運営協議会等に管理を委託する方向で協議を進めていく。 ・平成23年度で常駐職員による管理を廃止する。 						
11	市民文化会館管理運営事業	市民部 文化・青少年課	(4) 市実施 (見直し要：内容・規模)	10,293	16,190	10,616				
		削減効果額	-	-	-					
【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)		【これまでの見直し経過及び今後の方針】						
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館との一体化については両施設の性格を十分整理して検討されたい。 ・歴史博物館の指定管理者導入も検討されたい。 ・レストランの活用をもっと積極的に検討すること。社会就労を継続する必要があるならば民間委託する際にそのことを特記すればよい。 ・民間委託して施設の収益化を図るべきである。PRをもっと積極的にすべきである。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法検討 〈詳細〉 ・当面指定管理者制度は導入せず、ダンスを中心とした貸館や歴史博物館の展示室の補完機能として市直営を継続する。 ・レストランの付加価値の向上や施設のPRを積極的に展開することにより、更なる利用率のアップに努めると共に、収益化に努めていく。 ・歴史博物館との一体化については、将来的な課題として検討していく。 ・嘱託職員、臨時職員の勤務体制については、最小限の人員でシフトされているため、危機管理の観点からも引き続きの検討課題とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法検討 〈詳細〉 ・当面指定管理者制度は導入せず、施設のPRを積極的に展開し、更なる利用率アップ・収益化に努め、貸館や歴史博物館展示室の補完機能として市直営を継続する。 ・歴史博物館との一体化については、施設の性格が異なるため、将来的な課題として慎重に検討していく。 ・市民文化の振興を図る観点から、現行の体制の中で若者向けのギャラリーや体験学習など自主事業の実施を検討する。 						
12	(補) 職員互助会負担事業	総務部 職員課	(1) 不要	15,831	9,935	10,200				
		削減効果額	5,896	-	-					
【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)		【これまでの見直し経過及び今後の方針】						
<ul style="list-style-type: none"> ・市民感情としては納得できない。 ・市民が納得できるように民間企業の実態を調査し比較すべきである。 ・共済組合と事業が重複しているのではないか。 ・福利厚生事業が給与に反映されるか選択制にしてみてもどうか。 ・抜本的に見直し、市民に説明責任を果たして欲しい。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法見直し 〈詳細〉 ・ライフスタイルの多様化に伴う会員ニーズへの対応など公平でより効率的な運営を図るため、現行の事業をアウトソーシングへ移行するとともにカフェテリアプランを導入する。(職員互助会評議員会承認済) ・ソフトボール大会や新春発表会などを廃止し、今後はクラブが自主的に開催した場合に経費の一部を補助する方式に変更する。 ・クラブ活動助成を減額するとともに、大会参加に係る旅費についても激励金に変更する。 ・引き続き、市民の合意が得られる互助会事業となるよう事業内容の公表と見直し、検討に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法の見直し(H22実施) 〈詳細〉 ・平成22年度からライフスタイルの多様化に伴う会員ニーズへの対応など公平でより効率的な運営を図るため、現行の事業をアウトソーシングへ移行するとともにカフェテリアプランを導入した。 ・各スポーツ大会等を廃止し、クラブ主催事業へ変更した。(経費の一部助成) ・クラブ活動助成及び大会参加旅費を減額した。 ・引き続き、市民の合意が得られる互助会事業となるよう事業内容の公表と見直し、検討に努める。 						

平成21年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位:千円

番号	事業名等	担当部署		仕分け結果		事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況			
						H22 決算額		H23 予算額		削減効果額	H22	H23	H24以降
13	北部地域文化センター運営事業	教育委員会 北部地域文化センター	(5) 市実施 (民間委託化)	H21 決算額	37,811	H22 決算額	37,448	H23 予算額	38,686	削減効果額	1,193	1,119	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 <ul style="list-style-type: none"> 文化ホールの開館時間を考えるのであれば民間委託すべきである。 図書館は和邇図書館と統合できないのか、そのあり方を考えるべき。 使用料をもっと徴収すべきである。 共有部分とホールを指定管理することは可能である。児童館や少年センターとホールの管理との切り分けは可能であることから指定管理の方向で検討すべきである。 業務処理の効率化を重視すべきである。 2施設機能分担をしてから指定管理者を考えるべきである。 和邇文化センターも含めて一体化を図り指定管理者を検討すべきである。 和邇文化センターとの関係を見直し、全体的に考えていくべきである。 				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆将来構想検討 〈詳細〉 ・判意見見を踏まえて、北部地域文化センター単独ではなく、和邇文化センターも含めた同一指定管理者としなければ経費削減につながらないと考える。 その前提として平成22年度においては、実証実験的に舞台運営操作者を常駐2名から1.5名に削減し経費削減を図った。 今後、検討委員会を設置し、センター内にある各施設〔文化ホール、図書館、児童館、少年センター〕の整理と条例等の改正を行い、当センターのあるべき方向性を検討し、指定管理業務の内容を明確にしたうえで指定管理者制度を導入していく。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆舞台運営操作者数の見直し(H22～) 〈詳細〉 ・平成22年度に操作者を常駐2名から1.5名に見直し、経費削減を図った。			
14	(補) 地域福祉基金活用事業 (老人給食サービス事業)	福祉子ども部 福祉政策課	(1) 不要	H21 決算額	3,632	H22 決算額	3,210	H23 予算額	3,110	削減効果額	477	100	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 <ul style="list-style-type: none"> 事業自体は否定しないが、目的は既に達成、一度リセットして新たに社協や地域の取り組みとして行う必要がある。 事業の役割は終了、他の同じような事業と統合して効果的な事業として発展していくことが必要である。 給食サービスとしては不要、月1回での効果は疑問、この経費で他の事業を検討されたい。 行政の支援無しで行われているところも多々ある。行政が公助するべき分野に目を向けるべきである。 事業を継続するのはかまわないが補助金は不要である。社協と自己負担にて実施をすべきである。 				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆運営手法検討 〈詳細〉 ・老人給食サービス事業の実施内容等に関して、秋季主要事業ヒアリングの内容に基づき、大津市社会福祉協議会と協議を行った。社協においては、当事業をふれあい給食事業として長年継続して育成してきた経緯があること、現制度を緩和することにより地域で参加されてきた方のモチベーションを下げることに事業継続に懸念を示された。 ・また、平成22年度の事業に係る補助金削減を申し入れたところ、削減分については社協が補填する形でこれまでどおりの事業を継続する方針を決定された。 〈今後の方針〉 ・老人給食サービス事業の目的は「一人暮らしの高齢者に月1回、給食を提供し、栄養と健康管理の増進を図り、地域住民とのふれあいの場を作ることを目的としている。」としていた。当課ではこの事業が地域で配食・見守りを行っていることで、高齢者の孤立化を防ぐこと、また各種団体が力を合わせて実施している事業であり、地域福祉の素地となっていることを重視し、今後は地域福祉ふれあい事業という位置づけをする。地域福祉向上のために全学区で同様の取り組みが可能となるよう、大津市社会福祉協議会との協議を継続していく。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆運営手法検討(H22) 〈詳細〉 ・当該事業は地域の各種団体が継続的に力を合わせて実施し、地域福祉の素地となっていることを重視し事業を継続する。また、地域福祉の向上のために全学区で同様の取り組みが可能となるよう大津市社会福祉協議会との協議を継続していく。			
15	生活保護施行事務事業	福祉子ども部 生活福祉課	(1) 不要	H21 決算額	12,708	H22 決算額	5,226	H23 予算額	0	削減効果額	8,930	14,156	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 <ul style="list-style-type: none"> 生活保護制度により憲法25条に基づく最低生活の保障が守られていることから、自治体独自に保護受給世帯への上乗せ支給制度を作ることが問題である。 このことは同様の事業を実施している他の自治体も問題にすべき。 				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆事業の廃止 〈詳細〉 ・単身被保護者特別見舞金については平成22年度夏季支給分をもって廃止する。(単価についても見直し一人4,000円から3,000円とする) ・小中学校入学祝品支給事業・中学校卒業祝金支給事業については、平成21年度支給分をもって廃止する。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆事業の廃止 〈詳細〉 ・単身被保護者特別見舞金については平成22年度夏季支給分をもって廃止した(単価も一人4,000円→3,000円に見直し実施) ・小中学校入学祝品支給事業・中学校卒業祝金支給事業については、平成21年度支給分をもって廃止した。			
16	子育て総合支援センター事業	福祉子ども部保育課	(4) 市実施 (見直し要:内容・規模)	H21 決算額	69,379	H22 決算額	69,083	H23 予算額	68,792	削減効果額	-	-	-
		【事業仕分け判定に係る意見】 <ul style="list-style-type: none"> 職務の分担をはっきりすべきである。外部委託などの効率化を図って欲しい。 遊び場としての利用料金の徴収も検討すべきである。 子育て世代のニーズの把握が必要である。 行政コストの検討や本来の事業目的の再検討が必要である。 人件費の費用対効果の検討をすべきである。 自助、共助、公助を考える必要がある。 				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成21年9月末調査時) ◆運営手法検討 〈詳細〉 ・センター事業の内、センター機能及び療育事業については引き続き市で実施するが、つどいの広場事業については平成23年度から委託の方向で検討していく。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆H22運営手法検討 ◆H24から2施設に指定管理者制度導入 〈詳細〉 ・平成23年度からのつどいの広場事業の委託団体の募集を行ったが、数件の問合せがあったものの応募団体は無かった。今後、子育て支援センターが市内6拠点を経営し、子育て支援の核となる。また、木戸および東部つどいの広場については、平成24年度より指定管理者制度を導入する。			

平成21年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位:千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況					
				H21 決算額		H22 決算額	H23 予算額		削減効果額	H22	H23	H24以降	
17	地域福祉文化交流センター管理運営事業	政策調整部 人権啓発課	(4) 市実施 (見直し要:内容・規模)	H21 決算額	13,837	H22 決算額	12,557	H23 予算額	12,323	削減効果額	H22	H23	H24以降
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成9年を境に施設の役割が変わったので、機能を否定するものではないが、別の施設であれば良い。 古い施設なので、今後、維持管理費もかかるので施設を民営化なり地域に譲渡すれば良い。その意味で民営化とした。 機能は残して、施設についてのみ民営化と考える。 相談業務は別の施設であれば良いのではないかと。 開かれた状況をつくるために公民館などのほかの地域の施設に来てもらうことが大事と考える。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆改善検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度を目標に、地域福祉文化交流センターの将来構想を検討する。 平成21年度、地域福祉文化交流センター検討委員会を設置し、将来構想の検討を開始した。 平成22年度の検討委員会は、地域福祉文化交流センターの今後の見直しの方向性を定め、それを基に各会館に設置する検討部会で各館ごとの将来構想を協議する。その後、委員会でそれらの整合性を考慮のうえ取りまとめて市に報告する。 平成23年度は、各会館の協議結果を基に関係機関と調整の上、方向性の最終決定と事務手続きを経て、平成24年度より検討結果を反映した運営を進めたい。 	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆事業内容の見直し(～H23見直し・H24実施)</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に、外部有識者による検討委員会・検討部会により、将来構想を検討いただき、検討結果が報告された。 検討結果を基に、平成23年度に庁内協議を行い、条例改正などを経て、新しい施設として運営する。 									
18	(補) 中小商業団体活動基盤強化事業	産業観光部 産業政策課	(4) 市実施 (見直し要:内容・規模)	H21 決算額	3,659	H22 決算額	3,700	H23 予算額	5,013	削減効果額	H22	H23	H24以降
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポイントカードの市民への周知や広報がもっと必要である。 オンライン商品の開発が必要である。 市の施策として「経済振興」という大きな括りで取り組むべき。 市が能動的に取り組めば地域はついてきてくれるはず。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆改善検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、現行の補助率3分の2を維持するとともに、ポイントカード事業の普及を支援し、団体の組織基盤の強化を促していく。 補助率の見直しについては、厳しい経済情勢が続く中、団体の自立化に向けた取り組み状況等をもちに、毎年度、判断していく。 	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆事業の拡充検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、空き缶回収機の導入によるポイントカード事業の普及を支援した。平成23年度も補助率3分の2を継続するとともに、特定事業としてプレミアム付き商品券発行事業の支援を行い、団体の組織基盤の強化を促していく。 今後、公益法人化を進める団体の自立化に向けた取り組み状況等をもちに、補助率を判断していく。 									
19	観光案内所管理運営事業	産業観光部 観光振興課	(6) 民営化 (NPO・地域団体含む)	H21 決算額	786	H22 決算額	766	H23 予算額	643	削減効果額	H22	H23	H24以降
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光案内所の場所が分りにくく、利用者も少ないことから随時廃止し、呼び込む施策が必要であることから集客に力を入れる方向に転換していくべきと考える。 駅等に観光案内所があるが、車で来津する観光客が多いことから見直しが必要。国際都市大津というなら、外国語のパンフレットも作っていくべきではないか。 地域の活性化ということからも民間の発想やアイデアは必要であり、民営化していく方が良いのではないかと。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆改善検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光案内所の場所をわかりやすくするため、平成22年度に駅改札口などわかりやすい箇所に誘導看板を設置する。 着地型パンフレットの作成について検討を行ったが、多くの問題があり困難であるため、まずは案内所における外国語対応ができるよう人材育成を行う。 コンビニ等民間施設での観光案内所を受け入れることが可能となるまちなか観光案内所の設置に向けて働きかける。 観光案内所や市内の観光施設などが相互に連携して情報交換を図り、来訪者に積極的に情報提供を行う。また、案内看板も活用し、わかりやすい案内を可能にする。 近接の市、特に京都市の観光案内所との連携を推進し、大津への来訪を誘致する。 	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆運営方法充実</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に、観光案内所の場所をわかりやすくするため、駅改札口などに誘導看板を設置した。 今後も外国語対応可能な人材育成、市内の観光施設との連携強化による来訪者への積極的な情報提供、近隣他都市との連携を行い、受け入れ体制の充実と積極的な誘致活動を行う。 									
20	「おおつのやさい・花き」ブランド化推進事業	産業観光部 農林水産課	(4) 市実施 (見直し要:内容・規模)	H21 決算額	2,203	H22 決算額	1,788	H23 予算額	4,484	削減効果額	H22	H23	H24以降
		<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会運営補助と成果がつかない。金は行政が出し、農家が実施している。現状を他の方法でフォローできないのか。 一定の役割はあると考える。主要3品目以外の品物を手当てして欲しい。 今後、B規格品も含めた場の提供が必要になる。 	<p>【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時)</p> <p>◆現行どおり</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培技術や生産効率の向上生産拡大並びに技術向上意欲が高い団体に対し、視察や研修費を継続して補助する。 おおつブランド育成事業を拡充小松菜、ネギ、ほうれん草以外の農産物の生産拡大やPR活動費を継続して補助する。 グリーンファームへの農作物の出荷時期の延長、出荷品目の拡大23年度予算への反映に向け、月1回程度関係者にて協議を継続している。 	<p>【これまでの見直し経過及び今後の方針】</p> <p>◆事業の拡充検討</p> <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進のため、県・J.A・市の担当者が検討を重ね、平成22年度に報告書としてとりまとめ、平成23年度事業に反映させた。 「はなふじ米」「ポット柿」を対象に、おおつブランド育成事業を拡充して実施する。 農作物の出荷時期を延長するため、平成23年度は「パイプハウス」の設置補助制度を創設して実施する。 									

平成21年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位：千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果				事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況		
			H21 決算額				H22 決算額		H23 予算額		削減効果額	H22	H23
21	(補) 獣害・病害虫等防除事業 (獣害病害虫等防除)	産業観光部 農林水産課	〈獣害〉(4)市実施 (見直し要：内容・規模)		1,286		132		0	削減効果額			
			〈病害虫等〉(4)市実施 (見直し要：内容・規模)	H21 決算額	1,616		1,562		2,076				
			【事業仕分け判定に係る意見】 〈獣害〉 ・人災の側面もあるが、政策的判断で補助金の拡大も必要である。 ・税金を使用してでも強化すべき。特措法を利用すべきである。				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆現行どおり 〈詳細〉 ・引き続き、電気柵等の設置経費補助を実施するとともに、別途、鳥獣害防止特別措置法に基づく鳥獣害防止総合対策事業に平成21年度から取り組んでいる。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆事業の拡充 〈詳細〉 ・仕分け対象となった時の補助金交付要綱による補助事業は縮小しているが、別途、鳥獣害防止特別措置法に基づく鳥獣害防止総合対策事業に平成21年度から取り組み、平成23年度は大幅に拡充し、実施している。		
			【事業仕分け判定に係る意見】 〈病害虫等〉 ・病害虫防除の補助は段階的に廃止すべき。集団でやるのは良いが、補助金でなくともよいと思う。 ・補助金は公平性が必要なので、病害虫防除は、農家は農家の責任でやればよい。				◆現行どおり 〈詳細〉 ・引き続き、獣害・病害虫等防除事業を実施していくことを基本とするが、農作物への被害を防止して、収量確保、品質維持、地域の農地・環境を維持することができる効率的な補助金の使用方法を検討する。				◆現行どおり 〈詳細〉 ・引き続き、病害虫等防除事業を実施していくことを基本とするが、農作物への被害を防止して、収量確保、品質維持、地域の農地・環境を維持することができる効率的な補助金の使用方法を検討する。		
22	(補) 土地改良区運営補助事業	産業観光部 田園づくり振興課	(4)市実施 (見直し要：内容・規模)	H21 決算額	6,300	H22 決算額	4800	H23 予算額	2000	削減効果額	H22	H23	H24以降
			【事業仕分け判定に係る意見】 ・主旨は分かるが、運営補助金を支出する根拠が分からない。 ・補助金を出すことで事業を促進するのではなく、自らのこととして農業者に取り組んでもらいたい。 ・農家の人には理解されるだろうが、税金の有効な使い道としてはあまりにも特定されすぎており、もう少し一般納税者の理解が得られるよう検討すべきである。				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆改善検討 〈詳細〉 ・現行では、農業生産基盤の整備面積により、補助額の上限(50ha以上は350万円、50ha未満は250万円)を設けているが、面積にかかわらず一律250万円に見直すもの。 ・農地を守る地域農家組織として、その重要性が増すとともに耕作条件の改善のための事業推進としての必要不可欠である。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆補助要綱の見直し検討 〈詳細〉 ・現状の補助要綱の補助額(受益面積による補助額の設定、及び別途事業での加算)について、実情を勘案した上で、一定額に見直す予定。但し検討結果においては、事業推進を図る上で減額に拘らない。		
23	(補) 市場協会等運営補助事業	産業観光部 公設地方卸売市場	(4)市実施 (見直し要：内容・規模)	H21 決算額	6,810	H22 決算額	7,260	H23 予算額	6,470	削減効果額	H22	H23	H24以降
			【事業仕分け判定に係る意見】 ・市がある程度のイニシアティブをとって、大型量販店への販路拡大等の将来的な展望を立てて運営を図っていく必要があり、補助金のあり方をもう一度よく考えて見直すべきである。 ・イベントを盛況にしているが、消費者側のニーズ調査も必要だと思う。 ・施設建設費の償還費を除けばある程度の黒字であるから良いが、今後、赤字になった時のことも考えていかなければならない。				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆改善検討 〈詳細〉 ・各団体への補助金交付にあたっては、従来よりも更に事業及び予算内容等を精査して適正な交付を行い、また、本市場の活性化(活力と魅力ある市場づくり)実現に向けて有効な新規事業を積極的に行うよう、各団体へ提案する。なお、補助金の見直しについては、今後、削減が可能かどうか各団体と調整を行う。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆支出額の見直し(H21検討、H22協議、H23実施) 〈詳細〉 ・平成21年度に補助金の削減について検討し、平成22年度に各団体と協議を行い、平成23年度に削減することとした。		
24	(補) 私道整備補助事業	建設部 道路管理課	(4)市実施 (見直し要：内容・規模)	H21 決算額	2,684	H22 決算額	0	H23 予算額	1,461	削減効果額	H22	H23	H24以降
			【事業仕分け判定に係る意見】 ・私道整備補助には、補助率が2分の1という基準が要綱により定められているため、申請者も2分の1の負担が必要である。道路が傷んでいても、資金の不足により直せない方がいると思われるが救済する方法はないのか。 ・私道であっても、高齢者や交通弱者が通行する場合、優先度を高める、あるいは、地元がお金を負担できないうとしても、福祉的な観点から自治体が直すべきと考えるかどうか。				【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年3月調査時) ◆事業の拡充検討 〈詳細〉 ・補助率を現行の2分の1から引き上げる方向で要綱を改正する。(補助率については未定)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆H22他市同事業の調査 ◆H22補助率の見直し(H23実施) 〈詳細〉 ・他市の同事業を調査し、補助率の見直しを行った。要綱改正を行い、平成23年度より現行の1/2から2/3に補助率を変更し、補助事業の活用を促す。		

平成22年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位:千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況		
				H22決算額		H23予算額		削減効果額	H23	H24以降
1	軽自動車税等賦課事業のうち 大津市たばこ小売連盟補助金	総務部 市民税課	(1) 不要	H22決算額	3,330	H23予算額	1,665	削減効果額	H23 1,665	H24以降 3,330
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・前例踏襲で実施し続けており、連盟の活動も含め、抜本的な見直しが必要である。 ・健康面等から、たばこの購買を働きかけることは、市にとって難しいことであり、廃止も止むを得ない。 ・市として市民の健康を犠牲にしても税収確保を優先するならば、マーケティングを行う必要がある。連盟ではなく市が主体で実施すべき。 ・加入率の低い小売人連盟への丸投げである。補助金に対する市としての根本的な考え方を見直すべき。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・平成21年度において、当該補助金のあり方についての見直しを行い、平成21年度は補助率を90%とし、平成22年度からは補助限度額を10%削減し、平成25年度までは同様とし、その後は社会情勢等を勘案し、廃止を視野に入れ検討することとしていた。 今回の事業仕分けの結果を受け、また、その効果、公平性、市民の健康増進の観点から、平成23年度から廃止とする。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆補助率の見直し(H20検討、H21実施) ◆補助限度額の見直し(H21・H22検討、H22・H23実施) ◆補助金の廃止(H22検討、H24実施) 〈詳細〉 ・平成20年度において交付対象団体との協議を行い、平成21年度は補助率を100%から90%に縮小し、また、平成22年度からは補助限度額も前年度の90%とした。事業仕分けの結果を受け、基本的に廃止とするが、激変緩和のため、平成23年度は補助限度額を平成22年度の半額とし、平成24年度から廃止する。		
2	総合保健センター運営事業のうち おまつ健康フェスティバル	健康保険部 健康推進課	(4) 市実施(見直し要)	H22決算額	4,024	H23予算額	4,000	削減効果額	H23 500	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・人集めのコーナーだけでなく健康づくりのきっかけとなるよう、イベント内容を見直すべきである。医療関係団体からも出資を求めらるべきである。 ・健康に無関心な人の掘り起こしのためにイベント内容の再検討が必要である。 ・入場者数以外の指標を設定し、実行委員会に委託し、2~3年後に目標が達成できていなければイベントを止めるべき。実行委員会が広告費を集める努力をすればよい。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・実行委員会による健康フェスティバルの開催を今後も引き続き行う。事業仕分けの意見等の対応については、実行委員会の中で検討していく。 ①経費の見直しについて(予算の減額と組換え、各団体からの出資・広告費の募集など) ②事業内容の見直しについて(魅力あるコーナーの検討) ③実行委員会の運営について(構成団体の関わりについて)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆経費の縮減(H23実施) 〈詳細〉 ・平成23年度から実行委員会負担金の予算額を4,000千円とし、経費の縮減を行う。実行委員会による健康フェスティバルの開催を今後も引き続き行い、事業の見直し改善を行い、事業内容の充実を図る。		
3	水泳場開設事業	産業観光部 観光振興課	(1) 不要	H22決算額	13,083	H23予算額	11,823	削減効果額	H23 1,282	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・水辺の管理と観光資源の活性化のいずれに重点を置くのか、市の方向性を明確にすべきである。観光資源の活性化を主眼にするなら、リスクを負って投資をしてくれるような団体に民営化すればよい。 ・水泳場だけの投資では観光の活性化につながるとは考えにくい。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・当事業は基本的に維持していくが、内容について関係団体と協議し、一定の見直しを検討する。 ・特に市営水泳場である真野浜については、地元が負担し、自主運営する部分、市が水泳場の運営のため積極的に関与する部分について、地元関係者と精査する。 ・判定者の意見にある「意欲ある団体による民営化」については、将来の課題として当面は地元の負担部分と市の負担部分の見直しを実施する。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆委託費、工事費、補助金の見直し(H23実施) 〈詳細〉 ・委託料や工事費等維持管理経費や補助金について約10%削減した。		
4	都市再生活動促進事業のうち 中心市街地活性化イベント	都市計画部 都市再生課	(5) 市実施(民間委託化等)	H22決算額	17,300	H23予算額	18,000	削減効果額	H23 800	H24以降 4,000
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・祭りやイベント自体に意味があり、中心市街地の活性化につながっているのか疑問である。商店街の賃料や店舗数の増加に指標を設定すると結果が出ないために、観光客や通行量の増加に指標を設定しただけ。観光振興ではなく、市街地の活性化であるところに着眼して欲しい。 ・民間委託すべき。民間なら投資とリターンを考慮して実施する。 ・イベントとしては価値がある。しかし説明や資料の中からは、実行委員会の地域の人の顔が見えてこない。そこに居住する方の高齢化や生活等の「これから」が見えてこない。 ・補助金もいつかはなくなる。民間側に軸を移していく必要があると思う。商店街とうまく結びつけ、リーダーを育て、実行委員会を自立させていけるかが重要である。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・平成24年度まで国の支援を活用しながら、事業内容の見直しとあわせ、民間委託化の検討を行う。平成25年度以降は、国の補助金に代えて民間資金の投入を働きかける。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆類似イベントの統合と内容の見直し(H22検討、H22~実施) 実行委員会の運営の方法、事業の内容の見直し(H23検討) 〈詳細〉 ・浜大津春待ち灯りを廃止し大津まちなか食と灯りの祭と統合し、平成22年度の決算見込みを事業仕分け前18,800(千円)→事業仕分け後17,300(千円)に削減した。平成23年度に地域の人の参画が目に見えるように、実行委員会の運営の方法、事業の内容の見直しを行えるよう準備している。 ・平成23年度は全国的なイベント(全国灯りサミット)の誘致の為、一時的に事業費増となるが、平成24年度には大幅な削減を行う予定である。事業内容については地域団体や大学に呼びかけ企画段階から参画を図っている。		

平成22年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位:千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況		
				H22決算額		H23予算額		削減効果額	H23	H24以降
5	都市公園緑地施設等維持管理事業のうち 皇子が丘公園：交通公園	都市計画部 公園緑地課	(1) 不要	H22決算額	1,412	H23予算額	0	削減効果額	H23 1,412	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・施設も古く、頻繁に変わる交通規則にも対応できていない部分もあり、廃止とすべきである。 ・3部3課にまたがる事業であり、協議をして結論を出す必要がある。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・交通公園に関しては、建設部交通・建設監理課が所管する大津市交通安全計画、市民部自治振興課が所管する交通安全推進事業、都市計画部公園緑地課が所管する交通公園維持管理事業がそれぞれ関連していることから、交通公園の廃止に伴うそれぞれの事業への影響等について3部3課で検討する必要がある。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆H22関係課協議 ◆H23交通公園休園、今後の活用検討 〈詳細〉 ・平成22年度に関係課(交通・建設監理課、自治振興課、公園緑地課)で協議し、廃止しても大きな影響がないことを確認したことから、平成23年度は休園し、新たな公園施設としての活用を検討する。		
6	放置自転車対策事業	建設部 道路管理課	(4) 市実施(見直し要)	H22決算額	29,631	H23予算額	28,332	削減効果額	H23 1,299	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・いたちごっこに陥りがちな事業であり、事業の進め方を見直す時期に来ている。歩行者であれ、自転車利用者であれ、地域の住民には変わらない。今までと違った形の啓発方法もある。 ・毎年、4千万円程度の公費を啓発・撤去事業に投入しているが、返還率が3割程度であることから、事業を完全に委託してコストを下げ、放置即撤去や保管所についても利便性より価格を重視するなど、啓発や撤去に金をかけず、むしろ放置する状況・環境を考察して、その原因究明と解決に尽力すべきである。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) (啓発の見直し) ・違法駐輪台数は、啓発しないと増加するが、違法駐輪の比較的小さい駅の啓発日を減少させ、多い駅の啓発日を増加するなど効果的な啓発活動を検討する。 (コスト削減) ・利便性を考慮してJR唐崎駅北側高架下をJRより約430万円で賃借しているが、コスト削減を第一目標として無料で賃借できる場所を探す。 ・返還率が低い現状を打破するため、保管所の開設時間・曜日等を変更して、サービスの向上を図る。 ・放置自転車の撤去は、自治体が行うことになっているため、嘱託職員を雇用している。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆放置自転車対策業務委託内容の見直し(H23実施) 〈詳細〉 当該事業の大部分を占めるシルバー人材センターへの委託料を見直し、相手方と交渉の末、経費率を落とすことにより、委託費を減額させた。 ・人員配置の見直し 特に放置自転車の多い駅(瀬田・石山)に重点を置くとともに、少ない駅での啓発回数を減少させ、新たに放置問題の発生しているJR小野駅に週1回の啓発業務をさせるよう、同規模の人数の中で効果が出るよう見直しを図った。 ・委託経費の見直し 経費の削減も一つの課題であることから、契約相手方(社団法人大津市シルバー人材センター)と協議を行い、経費率を見直し(10%から5%へ)経費の削減を図った。 ・利便性を考慮してJR唐崎駅北側高架下をJRより約430万円で賃借しているが、コスト削減を第一目標として無料で賃借できる場所を探す。 ・返還率が低い現状を打破するため、保管所の開設時間・曜日等を変更して、サービスの向上を図る。 ・放置自転車の撤去は、自治体が行うことになっているため、嘱託職員を雇用している。		
7	土地地籍調査事業	建設部 路政課	(3) 市実施(現行のとおり)	H22決算額	11,123	H23予算額	18,583	削減効果額	H23 -	H24以降 -
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・地図作成は国(法務局)の仕事であり、地籍調査をスピード化するには市の負担が大きくなる。そのためにも国の制度を活用して検討すべきである。 ・この事業は非常に大事である。メリットもたくさんあることから現行どおり進めていただきたい。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・地籍調査では一筆地調査型と官民先行型があるが、一筆地調査型では民界の確認等に多大な時間や費用を要するため、事業の進捗が上がらないのが現状である。国が重点目標に掲げる都市部における地籍調査推進のため、本年度から国直轄で都市部官民境界基本調査を実施されるので、それらの成果を活用して官民先行型地籍調査を実施し、地籍調査事業の効率化や経費削減を図って、事業を推進する。				【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆調査形式の見直し(H23実施) 〈詳細〉 ・平成23年度 膳所、中央学区 21ha実施 ・平成24年度 膳所、平野学区 35ha実施		

平成22年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等			平成23年8月末現在の事業の状況			
				H22決算額		H23予算額		削減効果額	H23	H24以降
8	障害者移動支援事業のうち タクシー利用助成、ガソリン利用助成	福祉子ども部 障害福祉課	(4)市実施(見直し要)	H22決算額	68,340	H23予算額	67,999	削減効果額	H23	H24以降
								-	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・市民ニーズを見直し、今後どのような形で実施していくのか考えていくべきである。 ・一律削減はよいとは思わない。所得制限を設けるなど、その成果を把握し、本当に必要な人に手厚くするなどメリハリをつけた見直しをするべきである。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・平成22年12月の次年度申請書を対象者に一斉送付するときに、事業のニーズ調査票を同封して、申請書と一緒に返送してもらう。 ・ニーズ調査結果を参考として、平成24年度からの事業実施方法を検討する。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆利用者の使用目的の把握等のためニーズ調査を行い、検討した結果、 現行どおり実施 〈詳細〉 ・対象者へのニーズ調査結果を参考として事業の見直し方針を決定するため、平成23年度の申請書と一緒に調査票を回収した。その結果、4,156件(回収率87%)のニーズ調査票(アンケート)の回答があった。 ・調査票の集約と分析を行った結果、全体の約8割の方が満足し、9割以上の方が役立っているとの回答で、事業の継続を希望されている状況である。さらに、8割以上の方が生活上必要不可欠な通院に使用されているものであり、障害者の外出支援策として有効であることが確認された。また、所得に関係なく重度障害者の社会参加の促進支援は必要であり所得制限は設けず、平成24年度以降も現行どおり当事業を実施することとする。			
9	障害者自立訓練施設運営事業	福祉子ども部 やまびこ総合支援センター	(5)市実施(民間委託化等)	H22決算額	34,762	H23予算額	30,367	削減効果額	H23	H24以降
								5,000	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・市民ニーズを把握する必要がある。その上で市単独での取り組みの検討をすべきである。 ・事業として必要かどうか。費用がかかる場合、他の民間施設への委託も検討が必要である。 ・びわこ学園への一括委託の妥当性について、他の民間施設への委託も検討をすべきである。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・平成23年度より、自立訓練事業と生活介護事業を行う多機能型事業所として利用者の受け入れ拡充を図りつつ、職員配置の見直しを行い経費削減に努める。 ・平成25年度中には障害者総合福祉法の施行が予定されているため、情報収集を行いつつ対応を検討していく。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆委託内容の見直し(H22検討、H23実施) ◆事業内容の見直し(H22検討、H23実施) 〈詳細〉 ・平成22年度に事業内容の見直し検討を行った。その結果、多機能型事業所として生活介護事業を取り入れ、利用者の受け入れ拡充を図ることとした。			
10	病児・病後児保育事業	福祉子ども部 保育課	(4)市実施(見直し要)	H22決算額	18,934	H23予算額	16,402	削減効果額	H23	H24以降
								-	△14,150	
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・病後児保育の実績数が少ない。利用しやすい環境を作り市民ニーズを見ていく必要がある。 ・親が看るのが原則であるが、セーフティネットとして拡大すべきである。 ・ニーズや要望を調査し、増やすことも含めニーズに合った見直しが必要である。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・大津市次世代育成支援後期行動計画の数値目標どおり、医師会に相談し、南部又は東部において「病児保育型」を1か所増設する。(施設整備補助を要検討) ・病後児保育については、セーフティネットとしての重要な役割から継続することとし、制度の周知を図り、利用者の拡大を図っていく。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆病後児保育の人員費見直し(平成22年度～) ◆病児保育の増設(平成26年度まで) 〈詳細〉 ・平成22年度から病後児保育利用者数に鑑み人員費1名を減じた。 ・平成24年度以降、東南部を候補に病児保育1室の増設を計画する。			
11	刈り草剪定枝再利用整備事業	環境部 廃棄物減量推進課	(1)不要	H22決算額	37,653	H23予算額	35,891	削減効果額	H23	H24以降
								1,763	12,653	
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・現時点の判断としては、堆肥化と焼却のコストの差が大きいので財政的には不要である。しかし、本来はCO2削減の効果、直営・民間委託で堆肥化した場合のコストを比較した上で市民の判断を仰ぐべきである。 ・堆肥の需要は絶えないことから、コスト意識を持って事業拡大して継続すべきである。 ・環境問題など様々な問題が絡んでいる。今まで取り組んできたものを比較検討し、行政としての判断をし、市民に問うべきである。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・今年度、堆肥化事業基本計画を策定する。その中で、資源循環型社会の構築を念頭に、本市に見合った廃棄物の再資源化の方策を決定する。 ・現在の堆肥化実験はH23年度まで継続し、その後の本格運営が実現できるまでの期間は、他市の民間施設へ処理を依頼するしかなく、その場合には処理費用や運搬費用等の多額の税投入が必要となる。 ・現在無料で配布している堆肥については、コストや公平性の問題から「袋代」等の何らかの代金徴収を検討する。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆再生利用事業基本計画の策定(H22実施) ◆堆肥化実験での処理量の削減(H23実施) ◆国県等の排出機関との協議(H22実施) 〈詳細〉 ・再生利用事業基本計画では市に見合う堆肥化他の再生利用の手法をまとめる。 ・排出機関と協議し、堆肥化実験の平成23年度の処理量を平成22年度よりも100トン削減することとし、平成24年度以降の処理方策を平成23年度に決定することで堆肥化実験は平成23年度限りとするこの理解を得た。 ・平成23年度に堆肥の配布が円滑に進むよう配布管理者を配置する。			

平成22年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

単位:千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等				平成23年8月末現在の事業の状況		
				H22決算額		H23予算額		削減効果額	H23	H24以降
12	産学官ネットワーク推進事業	産業観光部 産業政策課	(4) 市実施 (見直し要)	H22決算額	35,573	H23予算額	36,300	削減効果額	H23	H24以降
								-	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】		
		・県の取り組みの中で大津・草津がある。オール滋賀で実施していく必要がある。 ・職員自身も現地向け、より積極的に実施すればよい。 ・派遣の成果を市民に示し、意識を変えていくべきである。大学インキュベーション施設入居料補助と大学インキュベーション施設併立促進事業は効果が薄い。必要性があるならコーディネーターを増加させるべき。減らすだけでなく特化して新しい新産業を伸ばしてはどうか。 ・成果目標を決めて、民間委託するののも一つの方法である。		・インキュベーションに関する助成金は、現に有望企業も数社あり、企業立地促進法に基づく基本計画の目標年度が終わる平成25年度までは制度を継続する。(平成25年度に評価検証する。) ・産業化支援コーディネーター派遣事業は、正規職員とのペアで活動するため、人数的な補強は当分行わない。月当たりの回数を段階的に増やす。				◆産業化支援コーディネーター派遣事業の強化(H23実施) ◆産学連携チャレンジ事業の廃止(H23実施) 〈詳細〉 ・産学連携チャレンジ事業が対象とする技術開発支援は、充実している国県制度の活用を推進するため廃止し、財源は産業化支援コーディネーター派遣事業の回数を増やすために活用し、事業の重点化を図った。		
13	消費者啓発事業	市民部 消費生活センター	(3) 市実施 (現行のとおり)	H22決算額	1,224	H23予算額	1,853	削減効果額	H23	H24以降
								-	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】		
		・消費者講座を実施することは良いことである。 ・啓発を行うことによって団体や市民を育て、担い手を作っていくべきである。 ・相談件数が減少するような啓発事業を実施すべきである。 ・民間委託についても検討してもらいたい。		・今後も、地方消費者行政活性化交付金を活用し、継続的に事業を展開していく。 ・消費者庁の動向を注視しながら、必要が生じれば適宜見直す考えである。				◆継続的に啓発事業を実施 〈詳細〉 ・地方消費者行政活性化交付金を活用し、より多くの教育啓発の機会を設け、消費者の自立を促し、消費者被害の防止につなげる。		
14	生産調整推進対策事業 (市単独補助金)	産業観光部 農林水産課	(3) 市実施 (現行のとおり)	H22決算額	8,566	H23予算額	14,553	削減効果額	H23	H24以降
								3,335	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】		
		・国の方針によるところが大きく、これまでどおり、生産調整を機能させていくしかない。		・本年度(平成22年度)から米をモデルとした戸別所得補償制度が実施されるなど生産調整に係る国の政策が大きく変更されていることから、その動向を見据え迅速適切に対応する。				◆国の生産調整に係る政策の制度設計に対応(H23実施) 〈詳細〉 ・戸別所得補償制度が実施されるなど生産調整に係る国の政策が大きく変更されてきていることから、その動向を見据え迅速適切に対応する。 ・平成23年度に向け、独自に補助事業を見直しした。		
15	小学校維持管理事業のうち 巡回警備業務委託	教育委員会 教育総務課	(4) 市実施 (見直し要)	H22決算額	31,430	H23予算額	22,846	削減効果額	H23	H24以降
								8,584	26,428	
		【事業仕分け判定に係る意見】		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時)				【これまでの見直し経過及び今後の方針】		
		・人の目による警備には限界があり、機械警備でないと全てをカバーできない。機械警備導入に経費は必要になるが、費用対効果を考えれば安価に対応できる。 ・保護者や学校ぐるみで取り組み、有償ボランティアとしてスクールガード等を採用した形へ移行していくべきである。 ・開かれた学校にして安全性を高めたのであれば毎日実施する必要があるが、そこまでする必要はないと考える。 ・学校そのもののあり方、教職員の力を見直し、自らは自らで守るような逞しい子ども育成も考えるべきである。 ・忘れた頃が怖いということもあり、警備員による現行の方法の方が安心感がある。保護者等に確認して、2日に一度を毎日にして欲しい。		・学校の出入口の管理状況の把握、機械警備導入に要する経費の把握、保護者や学校関係者の意見聴取を行い、警備員配置の継続もしくは機械警備への変更を決定する。				◆巡回警備の廃止(H23.1学期終了後) ◆機械警備 防犯システムの検討、整備、運用(H23~H24) 〈詳細〉 ・平成23年度、巡回警備は、1学期のみ、2日に1回から4日に1回に変更し、従来どおり実施。巡回警備に代わる防犯システムを検討し、小学校及び幼稚園に対し、整備を行う。 ・平成24年度、小学校の残りの教室に対し防犯システムを設置、運用。		

平成22年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

資料

単位:千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等			平成23年8月末現在の事業の状況			
				H22決算額		H23予算額		削減効果額	H23	H24以降
16	私立幼稚園保育料補助事業	教育委員会 学校教育課	(1) 不要	H22決算額	26,817	H23予算額	25,391	削減効果額	H23	H24以降
								-	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・段階的に公立幼稚園を民営化し、補助金も段階的に減額するべきである。 ・所得要件を備えた就園奨励費の制度がある中で補助を上乗せする必要はない。 ・公立幼稚園に通園できる状況で私立幼稚園に通園するのであれば費用がかかるのは当然である。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・この事業は就学前教育を促進する事業でもあることから、私立幼稚園の担う役割を検証し、廃止も含めて事業の方向性を検討する。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆事業のあり方の検討 〈詳細〉 ・事業の方向性を検討するとともに、私立幼稚園を必要とする市民ニーズへの対応(支援)のあり方についても検討を進める。			
17	大津っ子夢・未来体験活動推進事業	教育委員会 生涯学習課	(4) 市実施(見直し要)	H22決算額	3,960	H23予算額	3,980	削減効果額	H23	H24以降
								-	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・小学校で体験活動を実施し、市でも同様の事業を実施しており、事業が重複している。 ・体験は重要であり、地域ぐるみで学年を超えた活動が強みである。学校が実施するのは環境が違う。 ・参加者ニーズ・満足度を把握し、頑張っている地域を支援するなど、補助内容を見直す必要がある。 ・補助金の出し方・地域のあり方について、市で議論すべきである。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・当事業は全学区において、子どもたちの豊かな心と生きる力を地域で育むものであり、競争を目的としないことからコンペ方式は適さない。 よって、今後も現状どおりの方法で実施していく。 ・来年度より、参加者ニーズ等を把握するため、参加者へのアンケート調査を実施する。 ・事業の浸透については、名称も含め趣旨等の周知徹底を図っていく。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆参加者へのアンケートの実施、事業PRの徹底 〈詳細〉 ・平成24年度より、参加者ニーズ等を把握するため、参加者へのアンケート調査を実施する。 ・事業の浸透については、名称も含め趣旨等の周知徹底を図っていく。 ・大津っ子夢・未来体験活動推進協議会において事業内容や今後の方向性等、協議していく。			
18	体育団体等活動助成事業	教育委員会 市民スポーツ課	(4) 市実施(見直し要)	H22決算額	22,982	H23予算額	21,890	削減効果額	H23	H24以降
								1,356	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・公園緑地協会の管理施設を体育協会の管理にしないと自主財源の確保は困難である。 ・本事業の効果を検証しなければならない。また事業全体のコーディネーターも必要である。 ・外郭団体の補助事業のあり方を考えるべきである。また、利用者が費用を負担するという基本的な考え方を大津市全体が持つべきである。新住民と旧住民との考え方のぶつかり合いが起ころううちに早急に議論を進めるべきである。 ・レクリエーション協会については廃止してもよい。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・レクリエーション協会については、平成22年度から市体育協会の加盟団体となったことから、組織(事務局)と助成方法について見直しを検討する。また、各団体とも自主財源の確保に努めるよう指示し、より適正な助成金の執行について検証していく。(学区体育団体補助効果額の算定は現段階では困難)			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆助成額の見直し(H23~) 〈詳細〉 ・レクリエーション協会については、事務局の移管(課→体育協会)により臨時職員の人件費削減と事業費の削減による助成額の見直し ・その他団体補助については、助成額5~20%削減(事業費の見直し等)により予算計上している。今後各団体に対し自主財源確保を指示していく。			
19	埋蔵文化財調査センター管理運営事業	教育委員会 文化財保護課	(4) 市実施(見直し要)	H22決算額	4,934	H23予算額	3,669	削減効果額	H23	H24以降
								-	-	
		【事業仕分け判定に係る意見】 ・法で発掘が定められており、結果として保存を伴い、その事務と収蔵スペースが必要となることから、文化財行政の難点である。 ・施設が不便な場所にあることが残念。出前講座等でPRし、より活性化すべきである。 ・文化財は大切、発掘も大切、展示も必要だが、一部、運営方法の見直しを行い、できるだけ市民に知っていただく努力が必要である。 ・市と県の埋蔵文化財センターの施設を一緒にすればよい。		【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・センター内の講座だけでなく、各遺跡の現地見学会や小中学校・地域での出前講座を増加させるために、ポスター・リーフレット等の作成、歴史博物館と事業連携を強化したうえでPRにつとめる。また、案内標識の増設につとめる。			【これまでの見直し経過及び今後の方針】 ◆広報の充実など運営手法の見直し 〈詳細〉 ・埋蔵文化財調査センターPRのため、「年間もおよしめの案内」を3,000部作成し、各公民館・小中学校・児童クラブ等に配布。さらに展示会の案内看板を設置。また歴史博物館と事業連携を強化した展示会の開催(平成23年度歴史博物館企画展・埋蔵文化財調査センター設立15周年記念展開催)、各種講座等を展開する。			

平成22年度 事業仕分け 対象事業見直し方針一覧表

資料

単位：千円

番号	事業名等	担当部署	仕分け結果	事業の見直しの内容等			平成23年8月末現在の事業の状況			
				H22決算額	H23予算額		削減効果額	H23	H24以降	
20	学習情報提供システム整備事業 視聴覚ライブラリー整備事業	教育委員会 生涯学習センター	〈学習情報提供システム〉(1) 不要	H22決算額	418	H23予算額	355	削減効果額	H23	H24以降
			〈視聴覚ライブラリー〉 (4) 市実施(見直し要)		892				811	63
【事業仕分け判定に係る意見】			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時)			【これまでの見直し経過及び今後の方針】				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始から18年が経過し、環境の変化をどう捉えているのか。生涯学習センターの今後のあり方を考えるべきである。 ・市民の学習に役立っている。またライブラリーや映画会も継続が必要である。 ・段階的に縮小し、フィルム等の貴重な資料は保存を検討するべきである。 ・民営化し有料化する等の検討が必要である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・今後、文化情報センターや視聴覚ライブラリーの事業を、生涯学習センター管理運営事業の中で、トータル的に検討を行い、見直しをしていく。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆事業費の見直し(H22検討・H23実施) ◆担当事務の見直し(H22検討・H23実施) <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の事業費を見直し経費を削減するとともに、生涯学習センター公共施設予約システムの導入に伴って担当事務の見直しを実施することとした。 				
21	地域情報化推進事業のうち 地域SNS運営事業 明日都ITポケット運営事業	政策調整部 情報システム課	〈地域SNS〉(1) 不要	H22決算額	2,143	H23予算額	2,143	削減効果額	H23	H24以降
			〈ITポケット〉(1) 不要		802				0	—
		【事業仕分け判定に係る意見】			【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時)			【これまでの見直し経過及び今後の方針】		
<ul style="list-style-type: none"> 〈地域SNS〉 ・行政が運営する必要はない。廃止するなら、行政不信につながらないようにその後の手立てが必要である。 ・「廃止する」との選択は妥当。実際の利用者が約400名であり、税金の使い道として疑問である。 			<ul style="list-style-type: none"> 【事業の見直し内容又は今後の方針】(平成22年9月ヒアリング時) ・今日では、各課の市民等への情報配信手段として、ホームページやメール配信を既に運用し、また、ホームページには「市長への提言箱」や掲示板(子育て支援掲示板ゆめっこ)、パブリックコメント収集などの機能が、市民からの意見や相談等を受け付けることも十分可能となっている。 ・一方、「人と人をつなぐコミュニケーション・ツール」としては、一定の役割を果たしたものと考えており、今後は、この繋がりを大切にしながら、他の中核市におけるSNSの運営状況やコンテンツ、同様のサービスを提供できる民間サイト等について、さらに調査、研究し、その方向性について明確にしていきたい。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆運営手法の検討(H22～) <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市の運営状況や、同様のサービスを提供できる民間サイトの調査、利用者アンケートを実施した。今後は、これらの調査結果を踏まえつつ、利用者との協議を行い、おおつSNSの運営について検討していく。 				
<ul style="list-style-type: none"> 〈明日都ITポケット〉 ・ニーズが多いとは言えない。 ・民間のパソコン教室などに委ねるのが妥当な選択である。 			<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末で事業廃止。 ・平成13年度のインターネット技能講習(IT講習)における事後学習及び復習を行うことを目的として、平成13年11月の開所以来、今年の11月で9年目となる。開所当時と比べてパソコンは身近なものとして普及しており、当初の目的は達成できた。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆事業の廃止(H22検討、実施) <p>〈詳細〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今日までの利用状況や費用対効果、他都市の状況などを勘案し、事業課題に対して検討を重ねた結果、平成23年2月末で事業を廃止した。 				



「人を結び、時を結び、自然と結ばれる 結の湖都 大津」